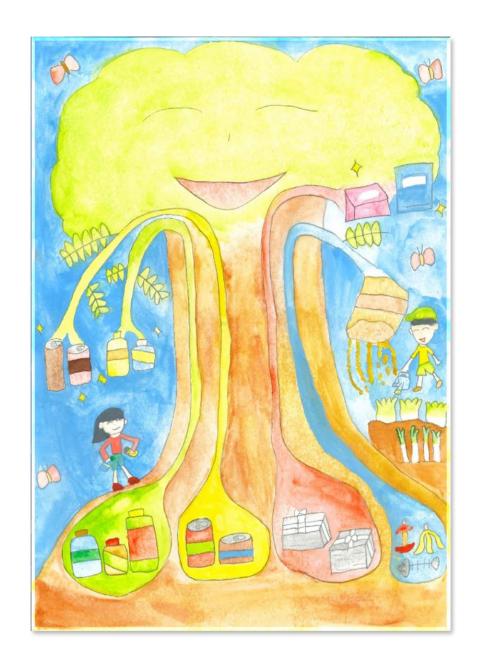
# 令和6年度

# 滝沢市環境年次報告書

~安全・安心な生活環境を未来に引き継ぐまち~



令和6年度滝沢市環境美化絵画コンクール金賞 鵜飼小学校 4年 田村 紗香 さん

滝 沢 市

#### 鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ

滝沢市は、岩手山麓に広がる豊かな自然とそれに調和する都市景観を持つ地域であり、この豊かな自然を守り、次世代に引き継ぐことは私たちにとって重要な責務です。しかしながら、令和7年度を迎えた今、気候変動が私たちの生活や自然環境に与える影響は、年を追うごとに深刻さを増しています。

世界気象機関(WMO)の発表によれば、2024年は観測史上最も暑い1年となり、世界全体の平均気温が産業革命以前と比べて1.55度上昇したことが確認されました。また、海洋温暖化が進み、海洋の上層 2,000 メートルの温度が記録的な高温となったことが、世界各地での異常気象や自然災害を引き起こす一因とされています。



日本国内でも、2024年は気候変動の影響を強く感じる年となりました。夏には山形県と 秋田県を中心に記録的な豪雨が発生し、山形県では線状降水帯に伴う集中豪雨が確認され、 大雨特別警報が発令されました。これらの異常気象は、気候変動による影響の拡大を示し ており、私たちはこうした現実に向き合わなければなりません。

現在、市では、令和5年3月に策定した「第1次滝沢市環境基本計画」に基づき、脱炭素社会の実現や再生可能エネルギーの活用を推進しています。特に「気候変動に対応するまち(基本目標1)」や「資源を大切にするまち(基本目標3)」を柱とし、環境負荷の軽減を目指す取組を進めています。

また、「自然と共生するまち(基本目標 2)」、「快適な生活環境のまち(基本目標 4)」、「知り、学び、行動する人を育むまち(基本目標 5)」といった施策を通じ、市の自然資源や安全な生活環境を次世代に引き継いでいくことを目指しています。

これらの取組を進めていくには、市の取組だけでなく、市民一人ひとりの協力が欠かせません。日常生活の中で、省エネルギーやごみの減量といった小さな行動を積み重ねていくことが、市全体の気候変動への対策に繋がります。そして、市の自然環境や生活環境をより多くの方に知っていただくことで目標の実現に近づいていきます。

本年度の環境年次報告書を通じて、市の環境施策の実施状況をご確認いただき、私たちが目指す環境の姿の実現に向けて、共に行動を進めてまいりましょう。

令和7年8月

滝沢市長 武田 哲

# 目次

〇環均	<b>竟年次報告書と</b>	<u>:は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>
〇第:	1 次滝沢市環境	5基本計画(概要)・・・・・・・・・・・・・・・ 2
1	計画の概要・	
2	施策の体系・	
3	環境分野別施設	策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <del>,</del>
〇環均	竟年次報告書 <i>の</i>	)見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1(
〇令和	和6年度 環境	年次報告書の概要・・・・・・・・・・・・・・・・12
		実績等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
基之	本目標 1 気候	突動に対応するまち・・・・・・・・・・・・・・1 <sub>4</sub>
1	基本施策 1 - 1	脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進・・・・・・・・15
		1) 省エネルギーの推進・・・・・・・・・・・17
		2) 再生可能エネルギーの活用促進・・・・・・・・・20
		3) 脱炭素型まちづくりの推進・・・・・・・・・・22
1	基本施策 1 - 2	気候変動適応策の推進・・・・・・・・・・・・・24
		4) 自然災害対策の推進・・・・・・・・・・・・・25
		5)健康への影響対策の推進・・・・・・・・・・・・25
基之	本目標 2 自然	、 と共生するまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
		生物多様性の保全・・・・・・・・・・・・・・・28
		6) 生物多様性の保全・・・・・・・・・・・・・・29
		7) 生物多様性の保全に向けた普及、啓発・・・・・・・・3
1	基本施策 2 - 2	森林・みどりの保全・・・・・・・・・・・・・・・・32
_		8)森林の保全・整備・・・・・・・・・・・・・・・3
		9) まちなかのみどり・水循環の保全・・・・・・・・・34
1	基本施策 2 - 3	自然の恵みを活用した産業の推進・・・・・・・・・・・36
-		10) 農地の保全・整備・・・・・・・・・・・・37
		11) 森林、自然を活かした産業の推進・・・・・・・・・39

基本目標 3 資源	を大切にするまち・・・・・・・・・・・・・・・40
基本施策 3 - 1	資源循環に配慮したごみ処理の推進・・・・・・・・・41
	12) ごみの発生抑制、排出削減の推進・・・・・・・・43
	13) ごみの資源化、リサイクルの推進・・・・・・・・44
基本施策 3 - 2	地域資源の活用の推進・・・・・・・・・・・・47
	14) 地域観光資源による経済循環推進・・・・・・・・48
	15) 地産地消の推進・・・・・・・・・・・・49
基本目標4 快適	な生活環境のまち・・・・・・・・・・・・・・・・50
基本施策 4-1	公害防止対策の推進・・・・・・・・・・・・51
	16) 公害防止対策の推進・・・・・・・・・・・53
	17) 継続的な監視、測定の実施・・・・・・・・・56
基本施策 4 - 2	快適なまちなみの形成・・・・・・・・・・・・63
	18) まちの美化・不法投棄対策の推進・・・・・・・・64
	19) まちなみの景観の維持・向上・・・・・・・・・65
基本目標 5 知り	、学び、行動する人を育むまち・・・・・・・・・・66
基本施策 5 - 1	環境教育・環境学習の推進・・・・・・・・・・・67
	20) 学校における環境教育の充実・・・・・・・・・68
	21) 地域における環境学習機会の拡充・・・・・・・・69
	22) 環境リーダーの育成・・・・・・・・・・71
基本施策 5 - 2	協働による環境活動の推進・・・・・・・・・・・72
	23) 環境に関する情報の発信・・・・・・・・・・73
	24) 環境に配慮した活動への支援・・・・・・・・・74
	25) 協働による環境活動、イベントの充実・・・・・・・75
別添資料1 環境	課に寄せられた相談数・・・・・・・・・・・・・・76
別添資料2 空き	家に関する対応状況・・・・・・・・・・・・・・・77

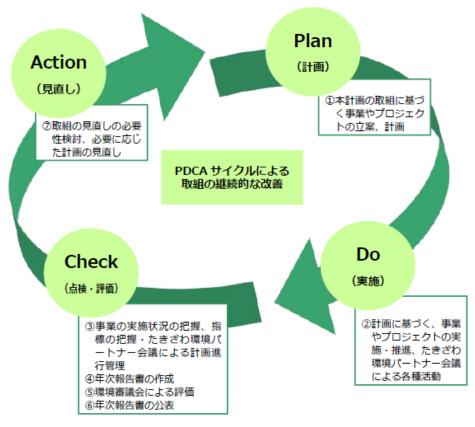


# 環境年次報告書とは

市では、滝沢市環境基本条例(平成 14 年滝沢村条例第 11 号)の基本理念である「良好な環境の保全と創造」の実現に向けて、滝沢市環境基本計画を策定しています。

環境年次報告書とは、滝沢市環境基本条例第 14 条の規定に基づき、計画の適正な進行管理を図るために、計画で定めた施策(取組)の実施状況を把握し、その達成状況を進行管理指標に基づいて評価した報告書です。

環境年次報告書は、たきざわ環境パートナー会議進行管理委員会(下図③)、滝沢市環境審議会 (下図⑤)を経て作成されています。



# たきざわ環境パートナー会議 進行管理委員会

たきざわ環境パートナー会議は、市民・市民団体・事業者・市が協働して環境について考え、 行動していく組織です。会の中に設置された進行管理委員会では、環境基本計画、環境年次報告 書に係る提案等を行っています。

# **滝沢市環境審議会**

滝沢市環境基本条例に基づき、市の良好な環境の保全と創造に関する事項を審議する機関として設置され、公募による市民、有識者、事業者、各種団体の代表、滝沢環境パートナー会議の代表から構成されています。

審議会では、計画の施策の実施状況や指標の達成状況を確認し、意見を述べるとともに、計画の策定や見直しにあたっては、その内容について審議します。

# 第1次滝沢市環境基本計画(概要)

# 1 計画の概要

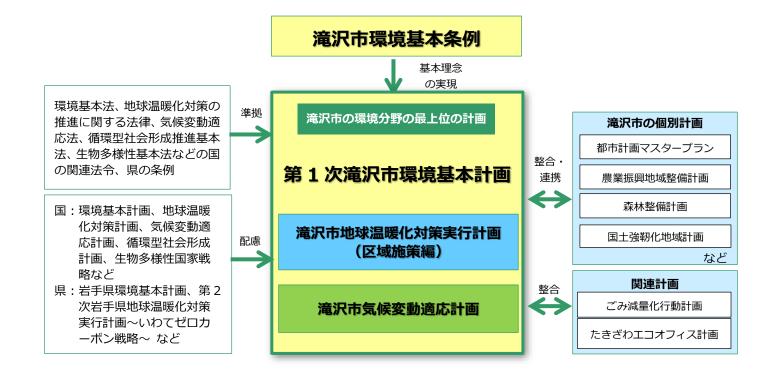


# 計画の基本的な考え方



#### 計画の目的と位置づけ

- ・滝沢市環境基本条例第9条に基づき、策定するもので、本市の環境の将来像を明らかにし、 市民、市民団体、事業者及び市が協働して取り組むための指針となる総合的、基本的な計 画であり、市の最上位計画である「滝沢市総合計画」に掲げる将来都市像を環境面から実 現する、滝沢市の環境行政の基礎となる計画となるものです。
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施 策編)」及び気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含し、気候変 動に対する緩和策と適応策を総合的に推進していく計画となります。
- ・本市の個別計画などと連携を図りながら、本市の環境の将来像、また関連する持続可能な 開発目標(SDGs)の達成に資するよう、取組を実施していきます。





- ・本計画の期間は、令和 5 年度(2023年度)から令和 12 年度(2030年度)までの 8 年間です。なお、社会状況の変化等必要に応じて見直しを行います。
- ・「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の中長期目標については、中期目標を令和 12 年度(2030 年度)、長期目標を令和 32 年度(2050 年度)に設定しています。

# 計画の対象範囲

- ・本計画の対象分野は、①気候変動、②自然共生、③資源循環、④快適な生活環境、⑤環境 活動の5分野とし、身近な地域から気候変動などの地球規模の環境問題まで総合的に捉え ます。
- ・対象とする地域は滝沢市全域とし、広域的な取組が必要なものについては、国や県、他の 地方自治体等と協力しながら課題の解決に取り組みます。

# 計画の主人公

・本計画は、市民、市民団体、事業者、市がそれぞれの役割を果たし、さらに協働すること により、計画をより効果的に推進していきます。

# 2 計画の方向性

#### ●環境・経済・社会の統合的課題解決の考え方を取り入れた計画

・環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化し、市の施策全体を環境面から支えるとと もに、環境施策の実施が、社会・経済などの複数の異なる課題の解決と相互に関連してい ることを庁内及び市民や事業者等各主体と共有し、環境面以外でも連携を強化したうえで 計画の推進を図ります。

#### ●分野横断的な施策への対応

・環境問題は、相互に関連していることから、複数の異なる環境課題の解決につながること が期待できます。各分野の施策が総合的かつ横断的に実施できるよう、分野横断的な施策 を設定し、推進していきます。

#### ●指標の設定

・本計画においては、施策の全体的な達成状況を評価するため、施策を実施した結果として の環境の状態を現す「総合的指標(成果指標)」と、施策の実施状況を管理する「施策の進 行管理指標」を設定します。そして、これらの指標に基づいて、施策の達成状況や進行状 況を毎年度チェックし、計画の推進状況を見える化していきます。



# たきざわらしさと目指す環境の姿

- ・「鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ」。滝沢市のイメージを表すこの表現は、滝沢村 の時代から環境基本計画書の中でも用いられ、これからも大切にしていきたい合言葉、「キャッチフレーズ」です。
- ・では、「鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ」とはいったいどんな「たきざわ」なのでしょうか?
- ・そこで、この環境基本計画では、「市が目指す環境の姿」として、「安全・安心な生活環境 を未来に引き継ぐまちー岩手山麓の豊かな自然と共生し、地域資源循環を大切にして脱炭 素型社会を目指すため、環境を知り、学び、行動しますー」を掲げました。

#### "たきざわ"らしさの環境イメージ

# 鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ

#### "たきざわ"が目指す環境の姿

安全・安心な生活環境を未来に引き継ぐまち 岩手山麓の豊かな自然と共生し、地域資源循環を大切にして 脱炭素型社会を目指すため、環境を知り、学び、行動します



第46回チャグチャグ馬コ写真コンテスト入賞作品「岩手山とともに」



# 環境施策の体系

- ・本計画では、滝沢市が目指す「環境の将来像」の実現に向けて、「分野横断的施策」と「環境分野別施策」を設定しました。
- ・「分野横断的施策」は、多様な環境問題の相互の関連性を踏まえ、各分野の施策が総合的・ 横断的に効果が発揮できるよう、環境・経済・社会の統合的解決の考え方を目指すもの として設定しました。
- ・「環境分野別施策」は、本市を取り巻く社会状況の変化やこれまでの取組の成果と課題を 踏まえ、第1章の「計画の対象範囲」に示した5つの環境分野の取組として設定しまし た。環境分野ごとに「基本目標」を設定し、「基本目標」を実現するための施策の方向性 や具体的な取組について、「基本的施策」と「取組」として整理しています。また、市と して優先的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけました。
- ・また、国や県の削減目標を踏まえて、温室効果ガスの削減目標と再生可能エネルギーの 導入目標を以下のように設定しました。長期的な展望として、令和 32 年度(2050 年度)までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

#### 滝沢市の温室効果ガス削減目標

令和12年度(2030年度)までに平成25年度(2013年度)比で総排出量を54%削減

# 滝沢市の再生可能エネルギー導入目標

令和12年度(2030年度)までに市内の再生可能エネルギー(太陽光発電)約68,000 kWの導入(累計)

# 2 施策の体系

#### 分野横断的施策

#### 分野横断的施策1

気候変動に適応する 安全・安心なまちづくり













#### 分野横断的施策 2

地域資源を活用した 環境と経済の好循環の実現











#### 分野横断的施策3

環境に配慮したライフスタイ ルへの転換





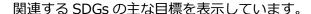
8











#### 環境分野別施策

#### 基本目標1











# 気候変動に対応するまち

~未来の脱炭素社会をつくるまち~













# 自然と共生するまち

~生物多様性の恵みを未来に伝えるまち~

#### 基本目標3









# 資源を大切にするまち

~資源の循環を未来に伝えるまち~

#### 基本目標4











# 快適な生活環境のまち

~快適な生活環境を未来に伝えるまち~

#### 基本目標 5







知り、学び、行動する人を育 むまち ~環境を知り、学び、行動し、 未来に伝えるまち~

# 3 環境分野別施策の体系

#### 基本目標

# 1 気候変動に対応するまち

~未来の脱炭素社会をつくるまち~













#### 重点施策

- ★防災拠点施設を中心とした太陽光発 電システムや蓄電池などの設置推進
- ★堤防強化や河川改修、排水路の整備等 による水害被害の予防軽減

# 2 自然と共生するまち

~生物多様性の恵みを未来に伝えるまち~















- ★県や市民ボランティア、環境活動団体 などとの連携による希少生物の保全
- ★市、林業経営体、森林所有者等が一体 となった計画的な森林整備の推進
- ★環境保全型農業の普及拡大

# 3 資源を大切にするまち

~資源の循環を未来に伝えるまち~









- ★ごみの発生抑制のための 4R 運動の推
- ★学校給食での地場産品の積極的な活

# 4 快適な生活環境のまち

~快適な生活環境を未来に伝えるまち~











- ★公共下水道の計画的整備と下水道へ の接続、合併処理浄化槽の普及促進
- ★市民・各団体・事業者・行政の連携に よるまちの環境美化活動の推進

# 5 知り、学び、行動する人を育むま

~環境を知り、学び、行動し、未来に伝えるま ち~







- ★将来を担う世代を対象とした環境へ の理解を深める機会の提供
- ★環境活動を行うグループ間の情報交 換や交流の促進

基本的施策	市の取組の方向性
1-1 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策 の推進	<ol> <li>1)省エネルギーの推進</li> <li>2)再生可能エネルギーの活用促進</li> <li>3)脱炭素型まちづくりの推進</li> </ol>
1-2 気候変動適応策の推進	4) 自然災害対策の推進 5) 健康への影響対策の推進
2-1 生物多様性の保全	6) 生物多様性の保全 7) 生物多様性の保全に向けた普及、啓発
2-2 森林・みどりの保全	8)森林の保全・整備 9)まちなかのみどり・水循環の保全
2-3 自然の恵みを活用した産業の推進	10)農地の保全・整備 11)森林、自然を活かした産業の推進
3-1 資源循環に配慮したごみ処理の推進	12)ごみの発生抑制、排出削減の推進 13)ごみの資源化、リサイクルの推進
3-2 地域資源の活用の推進	14) 地域観光資源による経済循環推進 15) 地産地消の推進
4-1 公害防止対策の推進	16)公害防止対策の推進 17)継続的な監視、測定の実施
4-2 快適なまちなみの形成	18) まちの美化・不法投棄対策の推進 19) まちなみの景観の維持・向上
5-1 環境教育・環境学習の推進	<ul><li>20) 学校における環境教育の充実</li><li>21) 地域における環境学習機会の拡充</li><li>22) 環境リーダーの育成</li></ul>
5-2 協働による環境活動の推進	<ul><li>23)環境に関する情報の発信</li><li>24)環境に配慮した活動への支援</li><li>25)協働による環境活動、イベントの充実</li></ul>

#### 持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細



#### 目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の 貧困を終わらせる



#### 目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障 及び栄養の改善を実現し、 持続可能な農業を促進する



#### 目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の 健康的な生活を確保し、福祉を促進する



#### 目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い 教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



#### 目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、 すべての女性及び女児の エンパワーメントを行う



#### 目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と 持続可能な管理を確保する



#### 目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる 持続可能な近代的なエネルギーへの アクセスを確保する



#### 目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての 人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある 人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する



#### 目標9【インフラ、産業化、 イノベーション】

強靭(レジリエント)なインフラ構築、 包摂的かつ持続可能な産業の促進 及びイノベーションの推進を図る



#### 目標 10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する



#### 目標 11 【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で 持続可能な都市及び人間居住を実現する



#### 目標 12 【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する



#### 目標 13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための 緊急対策を講じる



#### 目標 14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を 保全し、持続可能な形で利用する



#### 目標 15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠 化への対処ならびに土地の劣化の阻止・ 回復及び生物多様性の損失を阻止する



#### 目標 16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



#### 目標 17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を 強化し、グローバル・パートナーシップを 活性化する

資料:外務省パンフレット「持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組」



# 環境年次報告書の見方

#### 基本的施策1-1

脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進

#### 施策の方向性

気候変動抑制に関する国際的枠組みの「パリ協定」が採択され、日本でも「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことが宣言されました地球温暖化による気温上昇は、大雨や台風の強度の増加による洪水・土砂災害などの自然災害のリスクの上昇や、熱中症や感染症による被害の増加、植生や野生生物の分布の変化、農作物の品質低下や栽培適地の変化、渇水の増加など、様々な影響を引き起こすことが予測されており、既に影響が確認されているものもあります。

私たちの安全・安心な生活を維持し、滝沢市の豊かな自然環境や農林畜産業を将来にわたって維持していくためにも、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に取り組み、気候変動による影響を最小限に抑えていくことが必要不可欠です。

国が掲げる「2050カーボンニュートラル」の実現は、約30年間におよぶ長期にわたる取組が求められます。そのため、本計画の目標年次である令和12年度(2030年度)までを2050年を見据えた取組の加速期間としてとらえ、省エネルギー行動の徹底、再生可能エネルギー活用促進、次世代自動車の普及拡大やエネルギー利用効率の高い住宅・建築物の普及など脱炭素型まちづくりなどの充実・強化を図り、令和12年度(2030年度)の温室効果ガス削減目標の達成を目指します。

…各基本的施策において、 市が取り組む方向性を示 しています。(第1次滝沢 市環境基本計画(令和5 年3月策定)より抜粋)

#### 施策の進行管理指標

	指標の項目	令和3年度	令和 12 年度
- ★	再生可能エネルギーを導入した市有施設数 (累計)	5 箇所	増加
	公共施設・商業施設における EV 用高速充電スタンド 設置数 (年度末時点)	1 箇所	3 箇所

◆ 重点施策に該当する進行管理指標に★印をつけています。

…各基本的施策の実施状況を評価するため、進行管理指標が設定されています。各指標は、令和3年度の実績を基準値とし、令和12年度の目標値を設定しています。

里川肥東に該当りる進行官理拍標に▼印をプルています。

【再生可能エネルギーを導入した市有施設数(累計)】								(単位:f	(単位:箇所)	
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
実績値	5	5	6							
前年度 との比較	$\rightarrow$	$\rightarrow$	7							
目標値 との比較		△ (現状維持)	(100%)							

…各年度の実績値は、以下の 2 つの視点から評価を行い、実施状況(進捗状況)を確認しています。

#### [アイコンの見方]

→ 前年度の実績値と比較したときの評価: /2=改善 →=現状維持 />=後退

→ 令和 12 年度目標値と比較したときの評価: ○=達成 △=未達成

【河川改	修の整備を	延長距離	(累計)	<b>計)】</b>					(単位:m)	
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
実績値	80	220	292							
前年度 との比較	7	7	7							
目標値 との比較		△ (19%)	△ (25%)							

- ( )の値は、達成率を示しています。
- ・数値目標が設定されている指標については、指標の時間軸(累計、年間等)や基準値に関わ らず、次のいずれかの計算式により算出します。
  - ①実績値÷目標値×100(数値の増加を目指す指標)
  - ②目標値÷実績値×100(数値の減少を目指す指標)
- ・目標が「増加」である場合、基準値から増加している場合は(100%)、増減がない場合は(現 状維持)と示します。

#### 市の取組の方向性

市の取組の方向性1)省エネルギーの推進

#### 施策

地球温暖化対策を促す CE運動」や「いわてわ んこ節電所」、「いわて 地球環境にやさしい事 業所」などの啓発・参 加を呼びかけ、省エネ ルギー行動の普及を促 進します。

- ・令和6年7月から開始した「家庭エコチェックの 国民運動「COOL CHOI 日」と共に「いわてわんこ節電所」について市ホー ムページへ掲載し、省エネルギー行動の啓発及び普 及の促進を図りました。
  - ・「いわて地球環境にやさしい事業所」は令和5年4 月より「いわて脱炭素化経営企業等認定制度」に名 称が変更。同年11月には認証制度も変更となって いることから、市ホームページに掲載し、脱炭素経 営企業の普及及び啓発を推進しました。【環境課】
  - ・滝沢市商工会等を通じて、市内事業者に対し、国 や県等の補助制度などについて啓発を行いました。 【企業振興課】

- …各目標の達成に向け て必要な市の施策(取組) について、対象年度の実 績を記しています。
- …各実績の文末に所管 課等を記しています。

#### 市の取組の方向性2)再生可能エネルギーの活用促進

#### 施簧

★防災拠点となる施設 設置を推進します。

#### 実績等

- ・令和6年度は、葉の木沢山活動センターへの災害時 を中心に、太陽光発電シ 等における電源供給システム (太陽光発電、蓄電池、 ステムや蓄電池などの 発電機の3つの電力源を組み合わせたシステム)の設 置に向けた検討を行いました。【防災防犯課】
- ▶ 重点施策に該当する施策(取組)に★印をつけています。



# 令和6年度 環境年次報告書の概要

令和6年度の環境年次報告書は、「前年度の実績値との比較」と、「令和12年度目標値との比較」の2つの視点から評価を行いました。

前年度の実績値との比較においては、施策の進行管理指標 23 項目中、改善「✓」16 項目、現状維持「→」5 項目、後退「✓」1 項目、評価なし 1 項目の評価となりました。

令和 12 年度目標値との比較においては、施策の進行管理指標 23 項目中、達成「○」8 項目、未達成「△」14 項目、評価なし 1 項目の評価となりました。

#### □施策の進行管理指標の実績値に対する評価一覧

基本的施策	施策の進行管理指標	前年度 との比較	目標値 との比較			
1-1 脱炭素社会に向け	<b>社会に向け</b> ★再生可能エネルギーを導入した市有施設数(累計)					
た気候変動緩和策の推	市の事務事業からの CO <sub>2</sub> 排出量(年間	総量)	7	$\triangle$		
進	公共施設・商業施設における EV 用高設設置数(年度末時点)	速充電スタンド	$\rightarrow$	Δ		
1-2 気候変動適応策の	★河川改修の整備延長距離(累計)		7	$\triangle$		
推進	滝沢 NAVI のアプリ登録者数(年度末	時点)	7	$\triangle$		
2-1 生物多様性の保全	★自然環境調査の実施回数(年間)		7	$\triangle$		
2-2 森林・みどりの保全	★民有林・市有林の施業面積(年間)		7			
2-3 自然の恵みを活用	★環境保全型農業直接支払交付金対象	件数(累計)	7	$\triangle$		
した産業の推進	グリーンツーリズム利用者数(年間)		7	$\bigcirc$		
3-1 資源循環に配慮し	★1人1日当たりの家庭ごみ排出量	7	$\triangle$			
たごみ処理の推進	リサイクル率	$\rightarrow$	$\triangle$			
	市内のストックヤード設置件数(年度)	7	$\triangle$			
3-2 地域資源の活用の	家畜排泄物の有効利用をしている畜産	・酪農家の割合	$\rightarrow$	$\bigcirc$		
推進	★学校給食食材生産供給組合からの年	7	$\triangle$			
4-1 公害防止対策の推	大気汚染(光化学オキシダントを除く)、	大気汚染	$\rightarrow$			
進	河川水質、自動車騒音の環境基準達	河川水質	7	Δ		
	成割合	自動車騒音				
	公害防止協定締結数(累計)	$\rightarrow$	$\bigcirc$			
	★水洗化人口割合					
4-2 快適なまちなみの	★地域清掃活動回数(年間)		7			
形成	空き家バンク成約件数(累計)		7	$\triangle$		

基本的施策	施策の進行管理指標	前年度 との比較	目標値 との比較
5-1 環境教育・環境学 習の推進	★市民、事業者対象の SDGs セミナー・環境学習会・ 自然観察会の開催数(年間)	7	Δ
5-2 協働による環境活動の推進	★市民・市民団体・事業者・市の交流の場の開催数 (年間)	7	0

#### [備考]

- ・3-1 リサイクル率 (令和8年4月頃公表予定)、4-1 大気汚染 (令和7年12月頃公表予定) については、令和5年度の実績値に基づく評価を記載しています。
- ・4-1 自動車騒音については、8 地点を隔年で 4 地点ずつ調査し、奇数年度の環境年次報告書で評価を行うため、令和 6 年度は評価を行っていません。



# 基本目標 1

# 気候変動に対応するまち

~未来の脱炭素社会をつくるまち~

#### 関連する SDGs













#### 令和 12 (2030) 年までに目指す姿

家庭や事業所で省工ネ行動が日常的に行われており、省工ネ型家電や設備機器、次世代自動車の保有が増えています。

家庭、事業者、行政の再生可能エネルギー設備導入が進み、地域内で生産された再生可能エネルギーの利用が増えています。

住宅や建物は断熱性などの省エネルギー性能が向上しており、省エネと創エネでエネルギー消費量が正味ゼロの住宅・工場・ビルが増え、まちの脱炭素化が進んでいます。

気候変動リスクに適応する取組が進められ、豪雨などによる自然災害への対策や熱中症を予防する取組がまち全体に浸透しているほか、 気候変化に対応した農畜産業の取組が行われています。

#### 重点施策・実績等

- ★防災拠点施設を中心とした太陽光発電システムや蓄電池などの設置推進
- ★堤防強化や河川改修、排水路の整備等による水害被害の予防軽減

#### 基本的施策・実績等

- 1-1 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進
- 1-2 気候変動適応策の推進

#### 基本的施策1-1

# 脱炭素社会に向けた気候変動緩和策の推進

#### 施策の方向性

気候変動抑制に関する国際的枠組みの「パリ協定」が採択され、日本でも「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことが宣言されました

地球温暖化による気温上昇は、大雨や台風の強度の増加による洪水・土砂災害などの自然災害のリスクの上昇や、熱中症や感染症による被害の増加、植生や野生生物の分布の変化、農作物の品質低下や栽培適地の変化、渇水の増加など、様々な影響を引き起こすことが予測されており、既に影響が確認されているものもあります。

私たちの安全・安心な生活を維持し、滝沢市の豊かな自然環境や農林畜産業を将来にわたって維持していくためにも、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に取り組み、気候変動による影響を最小限に抑えていくことが必要不可欠です。

国が掲げる「2050 カーボンニュートラル」の実現は、約30年間におよぶ長期にわたる取組が求められます。そのため、本計画の目標年次である令和12年度(2030年度)までを2050年を見据えた取組の加速期間としてとらえ、省エネルギー行動の徹底、再生可能エネルギー活用促進、次世代自動車の普及拡大やエネルギー利用効率の高い住宅・建築物の普及など脱炭素型まちづくりなどの充実・強化を図り、令和12年度(2030年度)の温室効果ガス削減目標の達成を目指します。

#### 施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
*	再生可能エネルギーを導入した市有施設数(累計)	5 箇所	増加
	市の事務事業からの CO <sub>2</sub> 排出量(年間総量)	5,534.9t	4,176.0t
	公共施設・商業施設における EV 用高速充電スタンド 設置数(年度末時点)	1 箇所	3 箇所

【再生可能エネルギーを導入した市有施設数(累計)】

E 1 9 3 15				100000	· (*1*E1)			· · · · · ·	
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	5	5	6						
前年度 との比較	$\rightarrow$	$\rightarrow$	7						
目標値 との比較		△ (現状維持)	(100%)						

【市の事務事業からの CO<sub>2</sub> 排出量(総量)】

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	*	5,063.2	5,007.6						
前年度 との比較			7						
目標値 との比較		△ (82%)	△ (83%)						

※たきざわエコオフィス計画(令和 5 年 3 月策定)の計画期間である令和 5 年度からの算定になります。(令和 4 年度は算定値がありません。)

【公共施設・商業施設における EV 用高速充電スタンド設置数(年度末時点)】

(単位:箇所)

(単位:箇所)

(単位:t)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	1	1	1						
前年度 との比較	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$						
目標値 との比較		△ (33%)	△ (33%)						

### 市の取組の方向性

# 市の取組の方向性 1) 省エネルギーの推進

	施策	実績等
1	地球温暖化対策を促す 国民運動「COOL CHOICE運動」や「い わてわんこ節電所」、 「いわて地球環境にや さしい事業所」などの 啓発・参加を呼びか け、省エルギー の普及を促進します。	・令和6年7月から開始した「家庭エコチェックの日」と共に「いわてわんこ節電所」について市ホームページへ掲載し、省エネルギー行動の啓発及び普及の促進を図りました。 ・「いわて地球環境にやさしい事業所」は令和5年4月より「いわて脱炭素化経営企業等認定制度」に名称が変更。同年11月には認証制度も変更となっていることから、市ホームページに掲載し、脱炭素経営企業の普及及び啓発を推進しました。【環境課】 ・滝沢市商工会等を通じて、市内事業者に対し、国や県等の補助制度などについて啓発を行いました。 【企業振興課】
2	「うちエコ診断」の受診や県の省エネ住宅相談や省エネ診断などを啓発し、住宅や事業所の省エネルギー化に向けた普及啓発を行います。	・市ホームページにおいて、岩手県の環境関連の補助金などについて掲載し、制度の周知と普及啓発に努めました。 ・全庁又は関係課に説明会や研修会等の情報提供を行い、庁内における ZEH 化及び ZEB 化啓発の推進を図りました。【環境課】
3	国や県等の補助制度などを積極的に啓発を行い、省エネルギーへとつながる高効率設備機器の設置・購入を促進します。	・市ホームページにおいて、資源エネルギー庁の事業である高効率給湯器導入による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金を掲載し、家庭エネルギーの消費で多くを占める給湯分野の省エネルギー化の啓発及び推進を図りました。【環境課】 ・滝沢市商工会等を通じて、市内事業者に対し、国や県等の補助制度などについて啓発を行いました。 【企業振興課】

	施策		実績等		
	エコドライブの定着に 向けた普及・啓発活動 を推進します。	・市職員及び市内 トチャレンジ月間 用促進及びエコド 削減に貢献しまし	」に取り組 <sup>っ</sup> ライブの取	むことで、: 組による(	公共交通の利
		□CO₂排出量の削 に関する取組実績	減に向けた:	公共交通機	関の利用促進
		項目	R4	R5	R6
4		公共交通スマートチャレンジ月間(かしこい交通ライフ)取組 実績	3 事業所	3 事業所	3 事業所
		鉄道利用者数 (1日平均)※	3,352人	3,502 人	3,487人
		※大釜駅及び小岩 ついては、駅無人付表を令和4年度以	比に伴い、J	R東日本に	
5	各種イベントにおいて 脱炭素型ライフスタイ ルへの転換への啓発を 行います。	・滝祭において、だい、食品を中心と転換の啓発に努め	した脱炭素	型ライフス <sup>,</sup>	
	地球温暖化対策に関する学習機会の充実を図ります。	・たきざわ環境パー機会の提供を行い ・滝祭において「ネスを提供し、来訪って理解を深めても	ました。 わくわくエ <sup>2</sup> 者 1,119 名	ネルギー教: に省エネル	室」のブー
6				Tropia de la constante de la c	

わくわくエネルギー教室の様子

	施策	実績等
7	地域や事業者とも連携 しながら学校での環境 教育を推進し、地球温 暖化に関する知識を深 め、脱炭素型ライフス タイルの習慣化を推進 します。	・関係団体、近隣大学、学生と連携した「地域循環 共生圏 SDGs フォーラム」を開催いたしました。【若 者活躍推進室】
8	気候変動に対応した経 営戦略の開示 (TCFD)、脱炭素に向 けた目標設定(SBT)、 再エネ 100 宣言 (RE100、RE Action) など脱炭素経営に関す る情報発信と普及啓発 を進めます。	・脱炭素経営に関する情報発信と普及啓発を市ホームページを通じて行いました。 ・脱炭素経営の3ステップ①知る、②測る、③減らすのうち、②測るに着目し、CO2排出量の可視化を目的とした「たきざわカーボンニュートラルチャレンジ」事業を令和6年度から新規で開始し、市内企業に対する脱炭素経営の取組を支援しました。 令和6年度は、11社がたきざわカーボンニュートラルチャレンジに参加しました。【環境課】
	事業者の率先垂範として、「たきざわエコオフィス計画」に基づき、市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減に努めます。	・たきざわエコオフィス計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項の規定に基づく地方公共団体実行計画(事務事業編)として策定しています。 ・たきざわエコオフィス計画は、令和 5 年度から令和 8 年度の 4 年間を第 3 次計画期間とし、令和 3 年度(基準年度)の $CO_2$ 排出量 5,534.9t から 14.6%削減し、4,724.8t に抑えることを目標としています。 ・令和 6 年度は、 $CO_2$ 排出量 5,007.6t となり、基準年度から 9.5%削減し、年度目標を達成することができました。【環境課】
9		□CO <sub>2</sub> 排出量実績 指標 R5 R6 CO <sub>2</sub> 排出量(t) 5,063.2 5,007.6 削減割合(%) 8.5 9.5
		「参考」 市ホームページ掲載先 QR コード

# 市の取組の方向性 2) 再生可能エネルギーの活用促進

	施策			実績等
1	★防災拠点となる施設を中心に、太陽光発電システムや蓄電池などの設置を推進します。	等における電源の発電機の3つの	共給シス 電力源を	○沢山活動センターへの災害時 ◇テム(太陽光発電、蓄電池、 ○組み合わせたシステム)の設 ○した。【防災防犯課】
	公共施設において、再生 可能エネルギー由来の 電力調達に努めます。	・令和6年度は、 池を新たに設置し □再生可能エネル	しました	
		施設名	設置年度	施設概要(設置規模等)
		滝沢市役所	H25	太陽光発電(30.6kW) 蓄電池(16.9kWh)
		ビッグルーフ 滝沢 (交流拠 点複合施設)	H27	太陽光発電(10kW) 蓄電池(16.9kWh) 地中熱(236kW)
2		柳沢小中学校	H27	太陽光発電(15kW) 蓄電池(15kWh) 高効率照明(4基)
		一本木小学校	H27	太陽光発電(15kW) 蓄電池(15kWh) 高効率照明(4基)
		滝沢中央小学 校	H27	ソーラーパネル式敷地内照 明(19基)
		岩姫台集会所	R6	太陽光発電(6.6kW) 蓄電池(12kWh)
	住宅や事業所への太陽 光発電や蓄電池など再 生可能エネルギー設備 の設置・導入支援に関す	再生可能エネルコ	ギー設備	、て、太陽光発電や蓄電池など 前の設置・導入支援制度などに した。【企業振興課】
3	る情報提供を行います。	ホームページに打	掲載しま	P県の補助事業等について、市 した。また、問い合わせがあ ]を案内しました。【環境課】
4	自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、 営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)など 遊休地や農業関係施設 への再生可能エネルギーの導入に関する情報 提供を行います。			る事業者等からの相談に際しません おいまま からの相談に際しまた から情報提供を行いま

	施策	実績等
5	初期費用が不要な0円ソーラーシステムの導入推進策を検討します。	・令和6年度の実績はありませんでした。
6	自家消費を前提としながら、余剰分の再生可能 エネルギーを地域内で 利用できる仕組みづく りを検討します。	・地域新電力事例の情報収集を行いました。地域新電力は、再生可能エネルギーの地域内消費に非常に効果的でありますが、協力事業者の存在が不可欠であり、事業収益に課題が生じている事例もあることから、今後も地域新電力事例の動向に注視していきます。 ・各種環境価値に関する情報の共有化、事業の推進等を通じて相互の連携を強化し、地域におけるカーボンニュートラルおよびサーキュラーエコノミーの実現に寄与することを目的として、民間企業との連携協定を締結しました。【環境課】
7	地熱、地中熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用に向けた検討を行います。	・再生可能エネルギーで発電された電力の利用等の情
8	盛岡広域圏での地熱エネルギーを中心とした 地域電力会社の創設な どの再生可能エネルギ ーの導入促進方策の検 討を行います。	報収集を行いました。電力契約は、市の財政及び施設管理に関わることから、その可能性について検討を継続します。【環境課】
9	水素エネルギーの活用、 インフラ整備等に関する 国・県等の動向把握や関 連情報の収集を実施しま す。	・令和6年度の実績はありませんでした。
10	地域脱炭素化促進区域 の設定について検討を 行います。	・令和6年度の実績はありませんでした。



#### 市の取組の方向性3)脱炭素型まちづくりの推進

#### 施策 実績等 公用車について、非常 ・公用車について、電気自動車を1台導入し、脱炭 用電源にもなる次世代 素の推進を図りました。【財務課】 自動車(電気自動車 (EV)・プラグインハイ ブリッド自動車 (PHV)·燃料電池自動 車(FCV)等)の導入を 促進し、太陽光発電や **(1**) 蓄電池等と連携させた 自立・分散型エネルギ ーシステムの構築を図 ります。 導入した電気自動車 ・市ホームページにおいて、岩手県の事業者向け EV 電気自動車 (EV)・プラ グインハイブリッド自 等導入事業費補助金に関する情報を掲載し、普及啓 動車 (PHV)・燃料電池 発に努めました。【環境課】 自動車(FCV)など次世 代自動車や、次世代自 動車に蓄えられた電力 ② を家庭用に活用できる システム、V2H(Vehicle to Home)の導入支援に 関する情報提供を行 い、普及啓発を行いま す。 公共施設、商業施設など ・EV 用充電設備を展開している事業者との情報交換 への電気自動車充電設 を行いましたが、設置には至りませんでした。【環境 ③ 備、水素ステーション設 課】 置の促進を図ります。 駅や公共施設などの拠 ・福祉バス及び患者輸送車の再編に向けた検討を行う とともに、公共交通の利用環境の改善やイベント開催 点と市内各地域をつな ぐ、効率的で利便性の高 等を通じて利用促進を図りました。【都市政策課】 い交通サービスを充実 化させるとともに、公共 交通機関の利用促進を 呼びかけます。

	施策	実績等
5	廃止バス路線の代替え 交通手段について、検討 を行います。また中心拠 点施設を中心に公共交 通ネットワーク充実を 検討します。	・小さな交通需要に対応した交通サービスの検討や中心拠点施設を中心とした公共交通ネットワークの形成について、地域や事業者と連携を図りながら引き続き検討を行います。【都市政策課】
6	市街地整備や公共施設の更新などまちづくりの機会において、地区や街区単位でエネルギーを効率的に利用するスマートコミュニティの創出を検討します。	・令和6年度の実績はありませんでした。
7	戸建住宅や集合住宅、公 共施設、ビル等の新築時 や増改築時の ZEH 化・ ZEB 化に向けた普及・啓 発活動を促進します。	・全庁又は関係課に説明会や研修会等の情報提供を行い、庁内における ZEH 化及び ZEB 化の啓発の推進を図りました。【環境課】
8	住宅の窓や床・壁の断熱、遮熱塗装など、エネルギー効率を向上させる省エネ改修の導入支援に関する情報提供を行い、普及啓発を行います。	・市ホームページにおいて、既存住宅の断熱リフォーム支援事業に関する情報提供を行いました。 今後も、継続して住宅等のエネルギー効率を向上させる省エネ改修の導入支援に関する情報を提供します。【環境課】
9	バイオマスコークスを スコークス 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	・令和6年度は、3種類のバイオマスコークスを合計56.5t 使用し、溶融実証実験を行いました。実証実験の結果、今回使用した3種類のバイオマスコークスは、いずれも通常使用している石炭コークスと同等の熱量を持ち、操業に影響をおよぼすものではなく代替えとして使用できることが確認されました。なお、今回のバイオマスコークスの置き換え試験により、CO2の年間排出量が5.4%削減されました。今後も、バイオマスコークスを用いた溶融実証実験及びバイオマスコークス安定調達の仕組みづくり等を、パートナー企業と協議検討します。【環境組合】



#### 基本的施策1-2

# 気候変動適応策の推進

#### 施策の方向性

豪雨災害の増加など気候変動による影響はすでに顕在化しており、パリ協定の 目標となっている 2℃上昇シナリオに留まったとしても、かなりの気候の変化が 予測されています。

そのため、今後予測される気候変動に伴う影響や変化に対応するため「適応策」 の取組を推進していくことが必要となっています。

滝沢市で想定される気候変動影響のうち、市にて対応を強化すべき、集中豪雨 などの自然災害対策や、熱中症などの健康への影響対策、高温や渇水など農業へ の影響対策などについて取り組むとともに、必要に応じて国や県と連携しながら 適応策を推進していきます。

#### 施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	日標個 令和 12 年度
*	河川改修の整備延長距離 (累計)	0m	1,147m
	滝沢 NAVI のアプリ登録者数(年度末時点)	8,500 件	18,100 件

#### 【河川改修の整備延長距離(累計)】

【河川改修	河川改修の整備延長距離(累計)】 (単位:m)								
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	80	220	292						
前年度 との比較	7	7	7						
目標値 との比較		△ (19%)	△ (25%)						

#### 【滝沢 NAVI のアプリ登録者数(年度末時点)】

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	9,551	11,163	13,163						
前年度 との比較	7	7	7						
目標値 との比較	<b>E</b>	△ (62%)	△ (73%)						

(単位:件)

#### 市の取組の方向性

# 市の取組の方向性 4) 自然災害対策の推進

	施策	実績等
1	滝沢市防災マップや滝沢 NAVI やいわてモバイルメールなどのメール配信サービスの周知、マイ・タイムラインの作成の普及に努め、市民・事業者の防災意識の高揚を図ります。	・自主防災組織が実施する自主防災訓練や出前 講座等を通じて、滝沢市防災マップ等の周知に 努め、市民・事業者の防災意識の高揚を図りま した。【防災防犯課】
2	★国や県などの関係機関と連携し、木賊川等の堤防強化等を行うとともに、河川改修や排水路の整備や適切な管理を進め、水害被害の予防軽減に努めます。	・準用河川仁沢瀬川の河川改修事業について、 令和 6 年度は整備延長距離 72m が完了し、通 算で整備延長距離 292m が完了しました。【河 川公園課】
3	自主防災組織への支援や、地区 防災計画・地域ハザードマップ の作成を支援し、災害に備える 自助・共助の力を高めます。	・自主防災組織が実施する自主防災訓練に対する支援等を実施し、災害に備える自助・共助の力を高めました。【防災防犯課】
4	災害発生後における各種ライフラインや交通網について、関係機関等と連携を図り対応していきます。	・令和6年度の実績はありませんでしたが、必要に応じ適切に関係機関と連携を図るよう対応していきます。【防災防犯課】
<b>⑤</b>	関係機関等と連携し、気象状況 に対応した農作物の栽培方法 や品種の情報収集を行います。	・盛岡農業改良普及センターや市内 3 農協と連携して情報収集を行いました。【農林課】

# 市の取組の方向性 5) 健康への影響対策の推進

	施策	実績等
1	熱中症予防対策や暑さ 指数(WBGT)などの情 報を、市のホームページ や広報、「滝沢 NAVI」や 「いわてモバイルメー ル」などにより発信して 注意喚起を行います。	・熱中症予防対策や暑さ指数(WBGT)に関する情報 を広報及び市ホームページに掲載しました。また、環 境省熱中症予防サイトからメール配信サービスが利 用できるよう、啓発を行いました。 今後も広報や各地区の健康教室の場を活用し、注意 喚起を行います。【健康づくり課】
	72.0. 70.00	・熱中症による健康被害を防ぐことを目的とし、4 施設を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)に指定し、市ホームページで周知を行いました。【環境課】

施策		実績等		
2	蚊媒介感染症予防の普及啓発と注意喚起について、国や県の動向に合わせて情報提供を行います。	・令和6年度の実績はありませんでしたが、国や県の動向に合わせ、情報提供に努めます。【健康づくり課】		

# 滝沢 NAVI(ナビ)について

滝沢 NAVI は、行政情報・地域情報を配信するスマートフォン向けアプリです。 Android、iPhone 端末のどちらにも対応し、ダウンロードは無料です。 滝沢市のくらしに役立つ情報を、簡単に入手することができます。

【例】 ごみ出し情報 広報たきざわ 休日当番医情報 など

[参考] 滝沢市 NAVI 関連 QR コード

滝沢 NAVI 市ホーム	アプリダウンロード用	アプリダウンロード用
ページ掲載先	Android 版	iOS 版

# 基本目標

# 自然と共生するまち

~生物多様性の恵みを未来に伝えるまち~

#### 関連する SDGs















#### 令和 12 (2030) 年までに目指す姿

岩手山麓の豊かな自然の恵みを、すべての人々が享受し、安らぎのある原風景を日々楽しむことができています。

猛禽類などの生きものの飛来がみられ、貴重な動植物が保全・保護 されており、豊かな生物多様性が守られています。

森林や農地が適切に管理されており、その多面的機能によって、水源が維持・保全されているほか、災害等の被害から私たちを守ってくれています。

多くの市民や事業者が協力して、まちなかや公園の維持管理を行っており、花やみどりがあふれるまちになっています。

#### 重点施策・実績等

- ★県や市民ボランティア、環境活動団体などとの連携による希少生物の保全
- ★市、林業経営体、森林所有者等が一体となった計画的な森林整備の推進
- ★環境保全型農業の普及拡大

#### 基本的施策・実績等

- 2-1 生物多様性の保全
- 2-2 森林・みどりの保全
- 2-3 自然の恵みを活用した産業の推進

#### 基本的施策2-1

# 生物多様性の保全

#### 施策の方向性

滝沢市には、多様な生物の生息が見られます。

岩手山山頂には貴重な高山植物、エゾツツジ、イワブクロ、タカネスミレ、イワテハタザオ、コマクサなどが見られます。

岩手山麓の鞍掛山は「イーハトーヴの風景地(国指定名勝地)」であり、小岩井 農場には森林、山麓部の牧野や牧草地・農耕地など、多様な自然環境に育まれた 豊かな生物多様性が存在します。

「春子谷地湿原」にはシロミノハリイ、シラカワスゲ、ホソコウガイゼキショウ、イトナルコスゲ、ホロムイクグ、ホソバノシバナなど希少な植物が生育しており、四季に応じた多種多様な植物が保全された地域となっています。

市内の一部では、サクラソウなど希少植物が生育していますが、近年、オオハンゴンソウやアレチウリなどの特定外来生物の侵入・繁茂により生育環境が脅かされており、市民と協働して保全に取り組んでいます。

動物では、ツキノワグマ・ニホンジカ・タヌキ・キツネ・イノシシ・サル・ハクビシンなどが生息、市内で豊かな表情を見せてくれたり、農作物被害等、獣害をうける場合もあります。

岩手山麓の湧き水など恵まれた水環境の中で、郊外の川沿いにはゲンジボタル、 人里の水田や池や小川にはヘイケボタルが主に生息していますが、都市化により 発生地域は減少しており、まちなかでのホタルの保護活動が行われています。

このような生物多様性の保全のための取組を継続的に実施できるよう、協働での取組を引き続き継続していくほか、生物多様性の重要性や外来生物等に対する認識を深め、保全へと繋がるような普及・啓発策を推進していきます。



岩手山

#### 施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度		
*	自然環境調査の実施回数(年間)	26 回	100 回		

#### 【自然環境調査の実施回数(年間)】

(単位:回)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	23	25	26						
前年度 との比較	7	7	7						
目標値 との比較		△ (25%)	△ (26%)						

#### [内訳]

**1** 

- ・R4: 木賊川 18回、いきもの探偵(ホタル 4回、キッズ 1回) 5回
- ・R5: 木賊川 18回、いきもの探偵(ホタル4回、キッズ1回、二中1回)6回、観 光物産課・市山岳協会・自衛隊有志による外来種駆除活動1回
- ・R6: 木賊川 18回、いきもの探偵(ホタル4回、キッズ1回、東小1回、二中1回) 7回、観光物産課・市山岳協会・自衛隊有志による外来種駆除活動1回

#### 市の取組の方向性

#### 市の取組の方向性 6) 生物多様性の保全

# 

施策

#### 実績等

- 市民ボランティアや ・たきざわ環境パートナー会議の活動を中心に支援を行環境活動団体等との いました。
  - ・各プロジェクト活動に市民がより多く参加できるよう、 たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を 行いました。【環境課】
  - ◆たきざわ環境パートナー会議活動実績
    - ・ビオトープに移植した植物周辺の草取りを実施しました。
    - ・県立大学から依頼を受けた昆虫の専門家による調査を実施しました。
    - ・県立大学地域協働研究による蝶類等の調査を実施しました。

施策

★「春子谷地湿原」 や「木賊川遊水地」な ど、希少生物が生息・ 生育している地域に ついて、県や市民活 ランティア、環境活 動団体などと連携し て保全に努めていき

ます。

実績等

・たきざわ環境パートナー会議の活動を中心に保全活動 を行いました。【環境課】

- ◆たきざわ環境パートナー会議による木賊川遊水地の 活動実績
  - ・ビオトープ整備及び管理を実施しました。
  - ・親子を対象としたホタルや昆虫等の観察会を実施しました。
  - ・外来種の駆除を実施しました。
  - ・ザゼンソウ保護地(巣子川西岸)の清掃活動、草刈作業を実施しました。

国の OECM (保護地域以外で生物多地域)に関する情報を収集し、本市の豊かな生物多様性の保育を取組の検討を取組の検討をできる。

- ・各プロジェクト活動に市民がより多く参加できるよう、 たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を 行ったほか、ホタル観察会等のスタッフとして活動を支援 しました。
- ・滝沢市穴口地区の木賊川遊水地は、希少生物が多く確認されていることから、希少生物の維持・保全を行いました。たきざわ環境パートナー会議による木賊川遊水地調査プロジェクトでは、令和6年度は18回活動し、延べ308人が参加しました。活動内容は、ビオトープ整備、親子などを対象としたホタル観察会等の開催、水生生物の観察、専門家による昆虫類の調査を実施しました。【環境課】

3



ホタル観察会の様子



# ▋ 市の取組の方向性 7)生物多様性の保全に向けた普及、啓発

中の取組の方向性 /)生物多体性の保主に向けた音及、各発						
施策		実績等				
	市民ボランティアや 環境活動団体等との協働による自然観察 会等の開催を推進し	・自然観察会等に市民がより多く参加できるよう、たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を行いました【環境課】				
1	ます。	<ul> <li>◆たきざわ環境パートナー会議活動実績【木賊川遊水地(ビオトープ)】</li> <li>・観察会(ザゼンソウ、サクラソウ、カキツバタ等)を開催しました。</li> <li>・キッズいきもの観察会を開催しました。</li> <li>・親子を対象とした田植え、稲刈り、しめ縄作り、みずき団子作りを開催しました。</li> </ul>				
	生物多様性に関して市民の理解を深めるための情報発信を行います。	・たきざわ環境パートナー会議が作成した「たきざわ生き物図鑑」を滝祭で展示し、希少な植物や、外来種について情報発信を行いました。 ・生物多様性に関して市民の理解を深めるため、たきざわ環境パートナー会議と市民をつなぐ連絡調整を行いました。【環境課】				
2		◆たきざわ環境パートナー会議活動実績 ・ビオトープに移植したサクラソウ、カキツバタなど の植物周辺の草取りを実施しました。 ・活動参加者の親子が、ゲンゴロウ類など水中生物を春 から秋まで観察しました。				
	「外来生物法、 「外来生物で 、「特定」を 、「特定」を 、「生種の 、「生種の 、「生種の 、「生趣で 、「生趣で 、「生趣で 、「生趣で 、「生趣で 、「生趣で 、「ない 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	・市内で広く生育が確認されているオオハンゴンソウとアレチウリを中心に、特定外来生物(植物)の駆除について広報で啓発しました。 また、関係各課における被害防止のための駆除のほか、たきざわ環境パートナー会議や自治会等の地域清掃における駆除活動を実施しました。【環境課】				
3		◆駆除活動事例(たきざわ環境パートナー会議) ・木賊川遊水地調査、いきもの探偵隊の各プロジェクト においてオオハンゴンソウ、アレチウリ、ワスレナグサ の駆除活動を実施しました。 ・川前地区(滝沢第二中、滝沢東小)で特定外来種につ いての講演会を実施しました。 ・滝沢第二中学校の希望生徒を対象に、ホタル沢沿いの オオハンゴンソウとアレチウリの駆除を実施しました。				

## 基本的施策2-2

# 森林・みどりの保全

#### 施策の方向性

森林は、洪水や渇水の緩和(水源かん養)や水質の浄化、山地の土砂災害 の防止、木材等の供給など私たちの生活を支えているほか、生きものの生息・ 生育空間の提供や地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収、レクリエーシ ョンの場の提供、景観等文化機能など、多面的な機能を有しています。また、 まちなかのみどりについても、ヒートアイランド現象の緩和や都市型洪水の 予防、市民への憩いの場を提供するなど、多様な効果を持っています。

滝沢市の森林面積は市全体の 3 割を占めており、水源かん養保安林や天然林の 管理・保全のほか、民有林・市有林での森林整備が進められています。近年、森 林の多面的機能の重要性が再認識されるなかで、担い手の不足により間伐等の森 林施業が進まない森林もみられることから、これらに対する対策を引き続き推進 していきます。

まちなかのみどりについては、市民や市民団体等との協働による花壇整備や公 園管理が行われており、引き続き協働での維持・管理を進めていくほか、本市の 水源となっている地下水の保全と良好な水循環の維持に向けた取組を推進してい きます。

#### 施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
*	民有林・市有林の施業面積(年間)	43.29 ha	43.29 ha

#### 【尺方状、末方状の梅类而籍(左門)】

【民有林	【民有林・市有林の施業面積(年間)】 (単									
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
実績値	37.33	109.46	62.48							
前年度 との比較	7	7	7							
目標値 との比較		(253%)	(144%)							

#### [備考]

・令和 5 年度は、民間企業による大規模間伐が実施されたことにより、実績値が大幅 に増加しています。

# 市の取組の方向性

# 市の取組の方向性 8)森林の保全・整備

	施策	実績等
1	滝沢市森林整備計画書に基づき、森林区分に応じた適切な森林整備・保全を行っていきます。	・主に伐採届について、滝沢市森林整備計画に基づいた伐採及び造林であるかを確認のうえ申請者に指導を行い、適切な森林整備・保全を行いました。【農林課】
2	★市、林業経営体、森林 所有者等が一体となっ た、計画的な間伐・保育 等の森林整備を積極的 に進めます。	・林業経営体の森林管理計画を確認し、森林整備について指導を行いました。【農林課】
3	森林の経営の受委託の 促進、林業の担い手育成 など施業実施体制の整 備、関連施設の積極的活 用により、地域林業の振 興を図ります。	・令和5年度に実施した民有林航空レーザ測定に伴う 資源解析を実施しシステム構築を行いました。今後は 山林所有者への説明や意向調査を行い、地域林業の振 興を図ります。【農林課】
4	森林環境譲与税を活用 しつつ、民有林の整備を 計画的に推進します。	・森林資源台帳管理システムを構築しました。今後は 所有者への説明や意向調査を実施し、民有林整備の推 進に取り組みます。【農林課】
<b>⑤</b>	林業従事者に対する県 等の各種補助金制度の 普及啓発と積極的な導 入を図ります。	・市内で施業を行う林業事業体に対し、補助金制度の 案内について適宜実施しました。【農林課】
6	公共施設の木造化・木質 化による木材需要の向 上や木質バイオマス等 の導入による間伐材等 の活用を検討していき ます。	・令和6年度の実績はありませんでした。【農林課】
<b>②</b>	森林の保全・整備の体験型のイベントなどにより、森林の多面的機能に関する普及啓発を行い、市民や事業者の森林への理解を促進します。	・出前講座や会議等で、森林の多面的機能に関する普及啓発を実施しました。また、親子を対象としたイベントの中で木育ブースを設営し、木の良さに触れる事業を展開しました。【農林課】
8	都市部との連携による森林整備の取組を検討します。	・森林環境譲与税を活用し、滝沢総合公園ふれあいの 森の景観整備や、河川公園遊歩道の整備事業を実施し ました。【農林課】

# 市の取組の方向性 9)まちなかのみどり・水循環の保全

-	施策			実績等
		11h 1-	+-~~ /	
	地域住民や団体、事業者による緑化活動やみ	• 16 h	以ノく	(り懇談会の実績は次のとおりです。
	どりの維持・管理活動	地域	名	事業名・内容
	を支援します。	篠	木	田村神社周辺の水路敷き環境整備事業 (平成 17 年度からの継続事業) ・草刈等の環境整備
		大	沢	せせらぎ水路整備事業 (平成 18 年度からの継続事業) ・草刈等の清掃事業
		弟鳥	飼	チャグチャグ馬コ行進路アヤメ植栽事業 (平成 18 年度からの継続事業) ・植栽したアヤメの管理 ・道路美化事業
				諸葛川河川敷桜並木環境美化事業 (平成 15 年度からの継続事業) ・桜の枝剪定
1				桜の枝剪定
		東	部	植物での安らぎ地域づくり推進事業 (平成 16 年度からの継続事業) ・巣子駅前ロータリーの花苗植栽
				巣子駅前ロータリーの花苗植栽

	施策				実績等			
		地域名			事業名	・内容		
		柳沢	自然環境 (平成 1 ・岩手山	6年度	き事業 [からの]	継続事		
1			景観形成 (平成 1 ・柳沢の 働きかけ	6年度 景観を	からの を守るた	継続事 め市民	2、企業	などに
		一本木	通学路環 (平成 1 ・一本木 美化と児	7 年度 地区0	からの D通学路	の草刈	第を行	い環境
						【地域	域づくり	推進課】
2	都市計画法等に基づき、開発行為許可申請時に緑地の保全・確保を指導します。	・開発行法基準の指						く技術的
	道路等整備時には透水	□歩道透	水性舗装	施工実	績		(	単位:m)
	性舗装を導入し、まちなかの雨水の地下浸透		H26	H27	H28	H29	H30	R1
	を促進します。	施行延長	305	480	1,080	157	1,840	79
			R2	R3	R4	R5	R6	
3		施行延長	473	580	113	280	440	
		• H26∼I	道設置個) R4:畜産 6:巣子野	試験場		延べ		己載。 道路課】
4	開発行為申請時に雨水 浸透設備の設置指導を 行います。	・開発行法基準の指					_	く技術的
<b>(5</b> )	滝沢市水道水源保護条例に基づき、地下水の 保全を継続していきます。	・水源保証			内の下草	事の際	余草及び	刈払いを

#### 基本的施策2-3

# 自然の恵みを活用した産業の推進

#### 施策の方向性

岩手山麓の広大な土地資源の恵みを生かした農業は、滝沢市の基幹産業となっています。

農業・農地は、作物生産の役割だけでなく、雨水の一時的な貯留による洪水の防止や生きものの生息・生育環境の場となっているほか、美しい農村景観は、日本の価値ある原風景として自然的・文化的価値を産み出しています。

滝沢市では、農業者の高齢化や後継者不足等により、販売農家数、特に兼業農家の減少が著しくなっているほか、耕作放棄地の増加により、害虫被害やクマ、シカ、イノシシ、ハクビシンなどの鳥獣被害、不法投棄など地域環境への影響が懸念されています。恵まれた農業環境や地域環境の維持のため、農地の保全・整備を引き続き進めるとともに、環境に配慮した農業を推進していきます。

また、自然環境への影響に配慮しながら、岩手山や鞍掛山、春子谷地湿原などの自然資源や農業環境を活かした産業を引き続き推進していきます。

#### 施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
*	環境保全型農業直接支払交付金対象件数(累計)	1件(戸・団体) *	5件(戸・団体)
	グリーンツーリズム利用者数 (年間)	169 人	480 人

<sup>※</sup>基準値の1件は、累計ではなく、令和3年度における対象件数を表しています。

【環境保全型農業直接支払交付金対象件数(累計)】

【境境休主堂辰亲但按文哲文的重对家什故(系訂)】 (单位:什[户•回体])									
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値 (累計 <sup>※</sup> )	3	1 (1)	1 (2)						
前年度 との比較	7	7	7						
目標値 との比較		△ (20%)	△ (40%)						

(出位,此[言,国体])

<sup>※</sup>第1次滝沢市環境基本計画期間(R5~R12)における累計件数により評価を行います。

【グリーンツーリズム利用者数(年間)】

(単位:人)

年	度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績	値	141	470	512						
前年との		$\rightarrow$	7	7						
目標との.			△ (98%)	(107%)						

#### 市の取組の方向性

市の取組の方向性 10) 農地の保全・整備

# 施策 農業者と地域住民による農地・水路・農道等の多面的機能の維持・向上の取組を推進します。 農業振興地域整備計画・優良農用地を

実績等

- ・市内では 8 つの資源保全組合が組織されており、農 用地・水路・農道等の地域資源の保全のための、点検活 動や草刈りなどが実施されました。【農林課】
- 農業振興地域整備計画 に基づき、優良農地の 保全・活用を行います。
- ・優良農用地を確保し、有効な土地利用に向け利用調整を図りました。【農林課】

「農地等の利用の最適 化の推進に関する計 の農地の集積・集約 の農地の集積の遊休 地の活用などに対 地の活用などに防止 が休農地の発生的止 が 解消と農業の担い手の 確保に努めます。

**(3**)

- ・遊休農地の発生防止・解消と農業の担い手の確保に努めた結果、8経営体の新規参入があり、再生利用が可能な荒廃農地は20%程度減少しました。【農業委員会】
- ・農業委員会と連携し地域の話し合いを開催し、集積・集約化をはじめ、地域内の遊休農地解消に向けて取組を実施しました。【農林課】



地域との話し合い



集積・集約化に向けて

	施策	実績等
4	農業生産による環境負荷を低減させるため、 ICT 等を活用したスマート農業により生産性向上を推進します。	・集落営農法人を中心にスマート農業機械の導入に向けた事業の活用に向けて取組を実施しました。【農林課】
<b>(5</b> )	農薬の使用低減や地球 温暖化防止、生物多様性	・平成 23 年度から環境保全型農業直接支払交付金事業を実施しており、令和 6 年度は市内農業者 1 団体が、本交付金を活用しながら有機農業の取組(主作物について、化学肥料及び農薬を使用しない取組)を実施しました。【農林課】
6	体験型のイベントなどにより、市民の農業への理解を促進します。	・市内中学校 3 校、合計 512 名の生徒が計 14 戸の受入農家にて農業体験を行いました。農家の方のお話を聞き、農作業を体験することで、農業の楽しさや苦労を知る機会となりました。【農林課】
7	農地その他の現状に合わせた、計画的な有害 鳥獣の捕獲を実施します。	・地元猟友会と協力し、農作物被害を防止するため、獣種に合わせた罠等を活用し、有害鳥獣の捕獲を実施しました。【農林課】
8	農林産物の地産地消を 推進します。	・五感を使って味わうことの大切さや食材の魅力の発見を目的とした「味覚の授業」を市内小学校3校で実施しました。滝沢市産の食材を提供し、講師に全日本司厨士協会岩手県支部の方々に対応いただき、地産地消の推進に取り組みました。また、実際に調理実習を行うことで食の楽しみの創出につなげる取組となっています。【農林課】



滝沢スイカ

# 市の取組の方向性 11) 森林、自然を活かした産業の推進

		ネ体、日然で <i>にか、</i> した産業の推進
	施策	実績等
	グリーンツーリズムに よる交流を推進しま す。	・市内中学校 3 校、合計 512 名の生徒が計 14 戸の受入農家にて農業体験を行いました。水稲、野菜、果樹、酪農、羊といった様々な分野での体験活動を通して農業の楽しさや農業者の苦労を知る機会となりました。【農林課】
1		
		野菜の定植作業 牛の世話
2	グリーンツーリズムの 担い手育成と受け入れ の基盤づくりを行いま す。	・受入経営体となる会員の高齢化に伴い、新会員の増員に努めました。会員間の情報交換会を開催し、受入に対する理解を深めました。【農林課】
3	自然の恵みを生かした特産品開発を行います。	・特産品開発振興事業補助金を 6 者に交付し、新商品の開発や商品ラベル作成の支援を行いました。いわて銀河プラザで物産展などの催事に出展し、スイカ、リンゴをはじめとする市産品の PR を行いました。滝沢市に関わる食材を使用した飲食イベント「たきざわ大地の恵み"まるっと晩さん会"」を開催し、滝沢市民並びに生産者及び飲食店関係者に参加いただくことにより、商談の機会とするとともに、消費拡大、認知度向上及び郷土への愛着形成を図りました。今後も特産品開発に対する支援を積極的に行うほか、物産展、市ホームページ、SNS 等を活用した PR に努めてまいります。【観光物産課】
4	自然保護指導員等との 連携により、自然観光 資源の環境保全に 資源ともに、利用 るとる環境配慮の 啓発を行います。	・春子谷地湿原の保全のため、自然保護指導員を設置し 巡視を行いました。岩手山では、自然公園保護管理員を 設置し、登山道の修繕を行いました。たきざわ自然情報 センターでは、岩手山や鞍掛山の自然資源の情報提供を 行い、登山者のサポートを行いました。その他、滝沢市 山岳協会、自衛隊と共に定期的に岩手山・馬返しキャン プ場周辺において、セイヨウタンポポやオオハンゴンソ ウ等の外来生物の駆除を行いました。 今後も登山道の修繕を実施するとともに、春子谷地湿 原や岩手山麓に生息する在来種の保護を行い、市の豊か な観光資源を守り育て、地域の活性化を図っていきま す。【観光物産課】

# 基本目標 3

# 資源を大切にするまち

~資源の循環を未来に伝えるまち~

#### 関連する SDGs









#### 令和 12 (2030) 年までに目指す姿

必要な時に必要な量だけ商品を購入する、捨てる前に必要としている人に譲るなど、環境に配慮した消費行動が定着し、家庭や事業所では食品ロスを減らす取組が広がり、家庭や事業者から出される燃やせるごみの量が減っています。

資源やエネルギーが再生利用、循環利用される仕組みが整っており、 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行が進んでいます。

自然景観や特産物など地域の資源を活用した観光業や産業により、 地域の経済活動が維持されています。

#### 重点施策・実績等

- ★ごみの発生抑制のための 4R 運動の推進
- ★学校給食での地場産品の積極的な活用

#### 基本的施策・実績等

- 3-1 資源循環に配慮したごみ処理の推進
- 3-2 地域資源の活用の推進

#### 基本的施策 3-1

# 資源循環に配慮したごみ処理の推進

#### 施策の方向性

滝沢市の1人1日当たり家庭ごみ排出量は、少しずつですが減少傾向にあるものの、令和3年度(2021年度)に522gで、岩手県の平均518gと比較して多い傾向がみられ、滝沢市の「ごみ減量化行動計画」の目標値を超えています。

ごみを減らすことは、ごみの埋め立て地である最終処分場の延命につながるほか、ごみの焼却に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの発生の抑制にもつながります。また、食品ロスや海の生態系に甚大な影響を与えているプラスチックごみなど、世界的な関心の高まりから日本でも削減のための法律が整備され、これらの取組に対する強化が求められています。

滝沢市では、必要のないものは買わない、使わない、貰わないこと(発生回避:リフューズ)、ごみを出さない(発生抑制:リデュース)、再使用(リユース)、再資源化(リサイクル)の4R運動を推進してごみの削減に努めています。また、家庭ごみや粗大ごみ、資源残渣などを溶融施設で処理し、スラグ・メタルなどの資源を回収して最終処分場の埋立量を削減しているほか、金属、ガラス、ペットボトル、新聞紙・衣類を資源として回収し、リサイクルを行っています。

これらの取組を引き続き継続するとともに、食品ロスやプラスチックごみ問題などにも対応をしていきます。また、分別排出の徹底による資源化の促進、収集 運搬作業の効率化など適切な処理を行うとともに、法令等ごみを取り巻く環境の 変化に対応した資源化・リサイクルを推進します。

#### 施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
*	1人1日当たりの家庭ごみ排出量	522 g	448 g (令和 9 年度)
	リサイクル率	22.1 %	30.0% (令和 9 年度)
	市内のストックヤード設置件数(年度末時点)	52 箇所	68 箇所

【1人1日当たりの家庭ごみ排出量】

(単位:g)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	514	498	488						
前年度 との比較	7	7	7						
目標値 との比較		△ (90%)	△ (92%)						

【リサイクル率】

(単位:%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	21.7	21.7	*						
前年度 との比較	7	$\rightarrow$	*						
目標値 との比較		△ (72%)	*						

※令和6年度のリサイクル率は、令和8年4月頃に公表される見込のため、次年度の環境年次報告書で評価を行います。

【市内のストックヤード設置件数(年度末時点)】

(単位:箇所)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	53	53	54						
前年度 との比較	7	$\rightarrow$	7						
目標値 との比較		△ (78%)	△ (79%)						



# 市の取組の方向性

# 市の取組の方向性 12) ごみの発生抑制、排出削減の推進

	+t= ***	中体体
	施策	実績等
	★こみの発生抑制の ため、4R 運動を推進 します。	・ごみカレンダーに、ごみ減量のための 3R 活動を掲載しました。【環境組合】
		・再資源化への取組として、市役所防災庁舎入口に資源 回収ボックスを設置し、段ボール、雑紙、新聞、雑誌を 回収しました。
		・本庁舎入口とビッグルーフ滝沢入口に小型家電回収ボックスを設置し、小型家電のリサイクルに取り組みました。
		◆回収実績 ・令和 5 年度:1,679kg ・令和 6 年度:2,060kg
1		・小型家電リサイクルに関する連携協定を締結している リネットジャパンリサイクル(株)の宅配便リサイクル を活用し、小型家電のリサイクルに取り組みました。 ◆回収実績
		・令和 5 年度: 886kg ・令和 6 年度:1,655kg
		・令和7年3月号の広報では「ごみの減量化について取り組みましょう」という記事を掲載し、4R運動や上記の資源回収ボックスについて周知を行いました。
		・家庭で不要となった生活用品(リユース品)をあっせ んする取組を行い、リユースを促進しました。【環境課】
2	事業者とともに、使い捨てプラスチックの使用の抑制や簡易 包装による購入、ど を市民に呼びかけます。	・8月に開催された滝祭にて環境企画展に来場された方へエコバッグ等の啓発物品を配布し、マイバッグの利用を促しました。【環境課】
	家庭や小売店・飲食店等に対し、食べ残しや余分な食材の購入を減らして食品廃	・ごみカレンダーに、「食べ残しが出ないように」と掲載し、普及啓発しました。 今後も、ごみカレンダーへの掲載を継続します。【環境組合】
3	棄物の発生を抑制するよう啓発します。	・食品廃棄物の発生を抑制するための取組として、令和6年12月号お知らせ版の広報、宴会等が多く開催され食べ残しの発生リスクが高まる時期となる令和7年3月号お知らせ版の広報に食品ロス削減に向けた取組を掲載し、普及啓発を行いました。【環境課】

	施策	実績等
4	生ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機・容器が普及するよう支援を検討します。	・生ごみの減量化について、令和7年3月号の広報に掲載し、周知を図りました。【環境課】
<b>⑤</b>	海洋プラスチックや 食品ロスについての 普及啓発を行いま す。	・令和6年10月号の広報に10月が食品ロス削減月間、10月30日が食品ロス削減の日であることを掲載し、啓発を行うとともに、市のSNS媒体を用いて情報発信を行いました。【環境課】

# 市の取組の方向性 13) ごみの資源化、リサイクルの推進

	施策	実績等
1	ごみの出し方(分別収集、収集日時、各集積所の管理)の周知を図るため、普及啓発活動を行います。	・全戸配布したごみカレンダーに、ごみの出し方を掲載し、普及啓発しました。 今後も、ごみカレンダーについては、毎年度、全戸配布を実施します。【環境組合】
2	地域における資源ご みのリサイクルを促 進するため、地域でリ サイクル活動を行う 団体に対して支援を 行います。	・集団資源回収事業を実施し活動団体に奨励金を交付しました。 今後も、集団資源回収事業を継続します。【環境組合】

□令和6年度ごみ収集カレンダー



# □ストックヤード設置実績

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
自治会数	2 自治会	1 自治会	1 自治会			
新規設置数	3 施設	1 施設	1施設			
廃止施設数	0 施設	1施設	0 施設			
年度末施設数	53 施設	53 施設	54 施設			

# □集団資源回収奨励金交付実績

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
登録団体数	129	130	131			
実施団体数	109	115	113			
実施回数	435	432	419			
奨励金(円)	2,007,732	1,909,344	1,777,056			
回収量(t)	371	355	329			

# □集団資源回収量(自治会、子ども会等が資源物の取引業者へ引き渡した資源物)

(単位:t)

品目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
びん	5	5	4			
金属類	26	27	26			
古紙・古繊維類	340	323	299			
その他雑びん類	0	0	0			
合計	371	355	329			



	施策	実績等
3	小売店等の事業者と連 携した資源回収を普及 啓発します。	・協定事業者の取組を整理し、ごみ収集カレンダーに掲載し、資源回収の普及啓発を推進しました。【環境課】 【環境組合】
4	フードバンク・フード ドライブ活動をサポー トします。	・フードバンクのポスト設置場所を提供しました。【財務課】
<b>(5</b> )	資源化できるごみにつかにつかにつかれた。 に、法令やリサ市民がの動向、市などを考慮して見い、 のでは、必要に応じて見ります。 はない、ののはである。 はない、ののはである。 はない、ののはである。 はない、ののはである。 はない、ののはできる。 はない、ののはできる。 はない、ののはできる。 はない、ののはまではない。 はない、ののはまではない。 はない、ののはまではない。 はない、ののはまではない。 はない、ののはまではない。 はない、ののはまではない。 はない、ののはまではない。 はない、ののははない。 はない、ののははない。 はない、ののははない。 はない、ののははない。 はない。 はない、ののははない。 はない、ののははない。 はない、ののははない。 はない。 はない、ののははない。 はない。 はない。 はない、ののははない。 はない。 はない、ののははない。 はない。 はない、ののははない。 は	・プラスチック容器包装や製品プラスチックについて 資源化を検討しておりますが実現に至っていません。 今後も、検討を重ねリサイクル率向上を目指します。 【環境組合】
	事業所に対し、グリーン購入を推奨していき ます。	・たきざわエコオフィス計画の活動の一環として、グリーン購入について取組を行いました。 今後も、指定管理事業者の事業所を含めてグリーン購入について取り組んでいきます。【環境課】
<b>6</b>		グリーン購入とは 品質や価格ではなく環境や社会への影響を考え 環境負荷ができるだけ小さく、社会面に配慮した 製品やサービスを、環境負荷の低減や、社会的責 任の遂行に努める事業所から優先的に購入するこ とをいいます。
7	収集運搬方法の効率化 や、ごみ出し困難を伴 う市民への対応など、 より良い収集方法につ いて検討します。	・令和6年度の実績はありませんでした。



### 基本的施策 3-2

# 地域資源の活用の推進

#### 施策の方向性

滝沢市には、岩手山や鞍掛山、春子谷地湿原等の自然資源のほか、伝統行事であるチャグチャグ馬コや岩手山麓の工芸家が集っていることから開催される「岩手山麓工房フェスタ」などの文化的資源、県内一の出荷量を誇る滝沢スイカなどの農産物や岩手山麓周辺に拡がる牧場などの農畜産業など、多くの地域資源を有しており、これらが地域の経済を支えています。

このような地域資源を守り、育み、活用することは、滝沢市の環境を保全するだけでなく、新たな産業の育成や少子高齢化などの社会課題をも解決することへとつながります。

地域の資源が生み出す多くの恵みを最大限活用しながら、環境・経済・社会が 統合的に循環することで、地域の活力が最大限に発揮される持続可能な地域づく りを推進していきます。

また、資源やエネルギーなどを循環利用することで、新たな付加価値を創造する循環経済(サーキュラーエコノミー)の考え方に基づき、地域資源の循環を進めていきます。

#### 施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
	家畜排泄物の有効利用をしている畜産・酪農家の割合	100%	100%
*	学校給食食材生産供給組合からの年間納入量	8,253kg	10,000kg

#### 【家畜排泄物の有効利用をしている畜産・酪農家の割合】

(	畄	欱	•	0/0	1

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	100	100	100						
前年度 との比較	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$						
目標値 との比較		(100%)	(100%)						

【学校給食食材生産供給組合からの年間納入量】

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	6,208	3,686	4,820						
前年度 との比較	7	7	7						
目標値 との比較		△ (37%)	△ (48%)						

(単位:kg)

# 市の取組の方向性

市	「の取組の方向性 14)	地域観光資源による経済循環推進
	施策	実績等
1	サステナブル・ツー リズム(持続可能な 観光)を推進するた めの体制整備や人材 育成について、研究 を行います。	・盛岡広域で取組が進んでいるサイクルツーリズムの調査研究を行い、盛岡広域振興局等の関係機関と連携した事業展開を図りました。 サイクリングは車のように排気ガスがなく、環境への負担がない持続可能な観光形態です。また、徒歩より行動範囲が格段に広がり、広範囲を繋ぎ合わせる周遊観光に期待が持てます。 今後も、盛岡広域振興局等の関係機関との連携を継続しながら、サイクルステーション設置等の環境整備を進めるとともに、観光客誘客に向けて取り組んでいきます。【観光物産課】
2	自然、郷土文化、地域の産業を活かした観光業を地域とともに開発、推進します。	・岩手山、馬返しキャンプ場、鞍掛山、相の沢キャンプ場をはじめとする自然観光資源の維持・PRを行いました。 ・本市を代表するチャグチャグ馬コ行事を行い、知名度の向上を図りました。チャグチャグ馬コ保存継承のため、ふるさと納税サイトを活用したガバメントクラウドファンディングを実施しました。全国各地から寄付をいただき、最終的に目標金額 100 万円を達成し、チャグチャグ馬コの知名度向上につながりました。今後も自然、伝統文化の維持継承活動を行うとともに、誘客獲得に向けた事業に取り組んでいきます。【観光物産課】

# 市の取組の方向性 15) 地産地消の推進

	施策	実績等
1	★学校給食での地場 産品を積極的に活用 します。	・令和6年度の市内小中学校の給食における滝沢産の食材使用割合は、以下の通りです。 米:100%(学校給食食材生産供給組合以外からの供給です) 野菜:5.7% 果物:14.3% 全体:45.2% 今後も滝沢市学校給食食材生産供給組合と連携し、滝沢産の食材を供給します。【学校給食センター】
2	地域の観光施設や飲食店等での地場産品の活用を推進します。	・滝沢市産の食材を飲食店に提供し、地場産品の振興を 図りました。市の特産品であるスイカやさつまいも、り んごの提供を行い、滝沢市の食材を身近に味わってもら うとともに、他の地域に向けての周知促進も行いました。 【農林課】
3	家畜排せつ物の堆肥 化を推進するととも に、バイオガス等のエ ネルギー利用を検討 します。	・市内農家の家畜排せつ物の有効利用の方法として、「堆肥化」があります。家畜のふん尿などを発酵させて、田畑などの肥料として還元することで、土の有機物や栄養が増して、微生物が活発に働く豊かな土壌となります。市内のすべての畜産・酪農家において、家畜排泄物の有効利用を行いました。 ・バイオガス等のエネルギー利用について、日本での普及率はエネルギー全体の中でも低水準であり、その原因として、生産・建設コストが高いことや、建設場所に関して住民の理解を得ることが難しいことが挙げられます。国の施策や最新技術の情報収集に力を入れ、さらに検討を深めていきます。【農林課】
4	再生可能エネルギー を地域内で利用でき る仕組みづくりを推 進します。	・令和6年度の実績はありませんでした。



# チャグチャグ馬コ

# 基本目標 4

# 快適な生活環境のまち

~快適な生活環境を未来に伝えるまち~

#### 関連する SDGs











#### 令和 12(2030) 年までに目指す姿

さわやかな空気、安全・安心な水、静かで悪臭のしない生活環境が、 まちなかで享受され、生活環境への苦情が減り、人々が安心して快適 に過ごしています。

ポイ捨てや不法投棄によるごみが減り、美しいまちなみや農地、山林が維持され、愛着のある眺望など自然や文化と調和した滝沢市らしい景観が維持されています。

#### 重点施策・実績等

- ★公共下水道の計画的整備と下水道への接続、合併処理浄化槽の普及促進
- ★市民・各団体・事業者・行政の連携によるまちの環境美化活動の推進

#### 基本的施策・実績等

- 4-1 公害防止対策の推進
- 4-2 快適なまちなみの形成

#### 基本的施策4-1

# 公害防止対策の推進

#### 施策の方向性

滝沢市では河川水質、自動車騒音、土壌のダイオキシン濃度、ごみ焼却施設からの排ガス及びばい煙、最終処分場からの放流水の水質について、定期的に監視・測定を行っています。また、大気汚染については、県の測定局において常時監視が行われています。

これらは概ね環境基準を達成し、良好な状態が保たれていますが、河川水質については大腸菌数の環境基準 A 類型が未達となっていることから、公共下水道の整備・浄化槽の普及促進や、畜産農家が所有する堆肥処理施設の適切な維持管理に対する指導、家畜排泄物の有効利用などを推進し、水質の向上に努めてきました。

引き続き、定期的な監視を継続するとともに、法令に基づく公害防止に向けた 事業所などへの指導の徹底、効果的な汚水処理などを進め、安全・安心な生活環 境の確保に努めていきます。

#### 施策の進行管理指標

 $\star$ 

指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
	大気 100%	大気 100%
大気汚染 (光化学オキシダントを除く)、河川水 質、自動車騒音の環境基準達成割合	河川大腸菌数 環境基準 A 類型 83.3% (令和 4 年度)	河川大腸菌数 環境基準 A 類型 100%
	自動車騒音 62.5% (令和 2、3 年度)	自動車騒音 100%
公害防止協定締結数 (累計)	26 件	必要な分増加
水洗化人口割合 <sup>※</sup> (汚水処理人口普及率)	89.2% (89.8%)	91.5% (91%)

※水洗化人口割合の基準値と目標値が、汚水処理人口普及率を基に設定されていたことが 令和6年度の環境年次報告書において判明しました。(括弧で示す値がこれまで記載して いた汚水処理人口普及率になります。)

そのため、令和 6 年度の環境年次報告書では、改めて水洗化人口割合を算出した上で、 評価を行います。

また、それぞれの指標の定義や計算方法については、54ページに掲載しています。

#### 【大気汚染(光化学オキシダントを除く)の環境基準達成割合】

【大気汚染(光化学オキシダントを除く)の環境基準達成割合】 (単位:%)											
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
実績値	100	100	*								
前年度 との比較	$\rightarrow$	$\rightarrow$	*								
目標値 との比較		(100%)	*								

<sup>※</sup>令和6年度の測定結果は、令和7年12月頃に公表される見込のため、次年度の環 境年次報告書で評価を行います。

【河川水質の環境基準 (河川大腸菌数環境基準 A 類型)達成割合】 (単位:%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	83.3	83.3	87.5						
前年度 との比較	$\rightarrow$	$\rightarrow$	7						
目標値 との比較		△ (83.3%)	△ (87.5%)						

#### 【自動車騒音の環境基準達成割合】

(単位:%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	62.5		>>	*					
前年度 との比較	$\rightarrow$		*						
目標値 との比較	<u>^</u> (62.5%)		*						

<sup>※8</sup>地点を隔年で4地点ずつ調査するため、令和7年度の調査後に評価を行います。

#### 【公害防止協定締結数(累計)】

(単位:件)

_										
	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	実績値	26	27	27						
	前年度 との比較	$\rightarrow$	7	$\rightarrow$						
(	目標値 との比較		(100%)	(100%)						

#### [備考]

・実績値は、「滝沢市における再生可能エネルギー発電施設の設置に関する指針」に基 づく環境保全協定の締結数を含みます。

# 【水洗化人口割合】

<u>í</u> )	単位	:	%)	

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値*	<del>89.2</del> 88.5	<del>89.4</del> 88.2	90.0						
前年度 との比較	7	7	7						
目標値 との比較		△ (96%)	△ (98%)						

<sup>※</sup>令和4年度及び令和5年度の実績値を修正し、改めて評価を行いました。

# 市の取組の方向性

# 市の取組の方向性 16) 公害防止対策の推進

_	100以他の力向は10/女音例正対象の推進										
	施策	実績等									
1	生活環境を保全するため、事業所などに対し、 関係法令の規制基準を 遵守するよう指導する とともに、定期的な監 視や適切な指導を行い ます。	・「滝沢市における再生可能エネルギー発電施設の設置に関する指針」に基づき、新たに 1 件の環境保全協定を締結しました。 また、締結済みの公害防止協定を整理し、1 件を廃止としました。 今後も、定期的な監視を継続するとともに、法令に基づく公害防止に向けた事業所などへの指導を徹底し、安全・安心な生活環境の確保に努めていきます。【環境課】									
2	堆肥処理施設の適切な維持管理に対する指導を徹底し、家畜排泄物の有効利用を普及啓発します。	・購入肥料の高騰により堆肥の利用が増加している中で、 関係機関と連携し適切な維持管理に関する情報収集を行い、堆肥の流出や臭い等の通報があった際には、現地確認 と堆肥の管理・利用についての指導を実施しました。【農 林課】									
3	★公共下水道の計画的な整備及び下水道への接続、合併処理浄化槽の普及を促進します。	・公共下水道について、計画に基づき整備、更新改築を行いました。 ・浄化槽設置整備補助金を活用し、浄化槽の普及を促進しました。 ・平成元年度から浄化槽設置整備事業を開始し、水洗化人口割合は公共下水道と浄化槽を合わせると、前年より1.8ポイント上昇し、90.0%となりました。 今後も引き続き効率的な整備を計画し、実施していきます。【経営課】【施設課】									
		R4 R5 R6 R7 R8 R9									
		件数 (件) 48 39 33									

#### □水洗化人口割合

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年度末人口(行政 人口)(a)	54,961 人	54,650 人	54,086 人			
下水道水洗化 人口(b)	37,721 人	37,189 人	37,544 人			
浄化槽水洗化 人口(c)	10,930 人	11,004 人	11,134 人			
水洗化人口割合 ((b+c)/a)	88.5%	88.2%	90.0%			

#### [備考]

・水洗化人口割合:下水道、農業集落排水、浄化槽等で汚水を処理している世帯の人口の割合

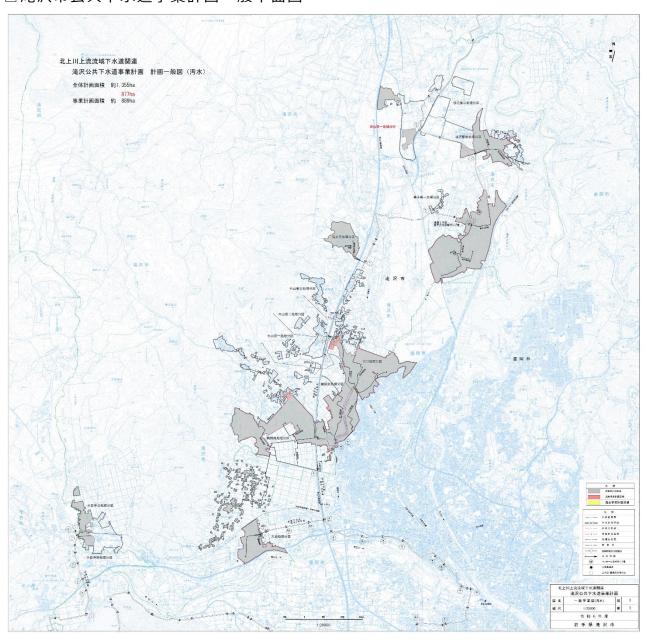
#### □汚水処理人口普及率

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年度末人口(行政 人口)(a)	54,961 人	54,650 人	54,086 人			
下水道整備区域 内人口(b)	38,963 人	38,689 人	38,605 人			
浄化槽処理人口 (下水道の処理 開始公示済区域 外)(c)	10,072 人	10,173 人	10,327人			
汚水処理人口普 及率((b+c)/a)	89.2%	89.4%	90.5%			

#### [備考]

・汚水処理人口普及率:下水道や農業集落排水が整備された区域内の人口と、浄化槽等が整備された世帯の人口の割合

# □滝沢市公共下水道事業計画一般平面図



	施策	実績等
4	大型車が通る道路では、自動車交通騒音等 を緩和する高機能舗装 による整備等、道路環 境の改善を進めます。	・令和6年度の実績はありませんでした。
<b>5</b>	電磁波・低周波や光害などに関する情報収集と公開に努めます。	・令和6年度の実績はありませんでした。

施策

河川水質、自動車騒音、有害物質などの 監視・測定を行い、測 定 結 果 を 公 表 しま す。 実績等

#### ①河川水質

水環境の実態を把握することを目的とし、市内を流れる河川の水質調査を実施しました。

#### ・調査地点

「図1 河川水質調査地点位置図 | に示します。

令和 5 年度の調査では、令和 4 年度の調査において、夏期では木賊川上流(No.5)、冬期では金沢川下流(No.2)と、市兵衛川下流(No.3)の大腸菌数が環境基準 A 類型を大幅に超過したことを受け、これらの河川を含む河川上流部 3 地点を新たな調査地点として追加しました(金沢川、市兵衛川、滝の沢の各上流: No.10~12)。

令和6年度においては、継続的な調査結果を得るため、 12地点での調査を継続して実施しました。

#### ・調査結果

「表1 夏期河川水質調査結果(一部抜粋)」及び「表2 冬期河川水質調査結果(一部抜粋)」に示します。目標と して掲げるA類型の環境基準は、大腸菌数を除いて達成し ました。

大腸菌数は、夏期に木賊川上流(No.5)、冬期に木賊川上流及び下流(No.5・6)で環境基準を超過しました。令和4年度に大幅に環境基準を超過した金沢川下流(No.2)と、市兵衛川下流(No.3)においては、令和5年度の調査に引き続き、環境基準を達成しました。

令和 5 年度の調査から追加した金沢川、市兵衛川、滝の沢の各上流 (No.10~12)では、令和 5 年度及び 6 年度ともに、すべての項目で環境基準を達成しました。現時点において、下流部における大腸菌数の環境基準超過との関連性は分かっていません。

木賊川上流における大腸菌数は、令和 5 年度までと比較すると低い値を示しましたが、継続して環境基準を超過していることから、流域の土地利用状況等を踏まえて、原因を把握する必要があります。

#### ②自動車騒音

市内の主要な道路に面する地域において、自動車騒音の 実態を把握することを目的とし、一般道路騒音等調査を実 施しました。

#### ・調査地点及び結果

「表 3 一般道路騒音等調査地点及び結果」に示します。 No.2・4・6では、環境基準を達成しました。No.6では、 道路改良により過年度よりも騒音レベルが低下しました。 No.8では、過年度より環境基準を超過する傾向にあるこ とから、今後の推移を注視していきます。

**(1**)

	施策	実績等
1		③有害物質(大気汚染) 岩手県において大気汚染状況の常時監視を実施しており、市内では巣子地内に測定局が設置されています。 ・測定結果 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質全ての測定局で環境基準を達成しました。(21 年連続) ④微小粒子状物質(PM2.5) 全ての測定局で環境基準を達成しました。(8 年連続) 【環境課】

#### 夏期河川水質調査結果(一部抜粋) □表 1

採水日: R6.8.22 調査地点 環境基準 No.4 No.5 No.6 No.7 No.8 No.9 No.10 No.11 No.12 No.3 No.1 No.2 A類型 分析項目 7.6 7.5 7.4 7.3 7.6 7.5 7.5 7.4 7.5 7.5 7.4 7.6  $6.5 \sim 8.5$ pH(-) BOD(mg/L) 0.8 0.9 1.0 0.9 0.7 0.9 0.5 8.0 0.7 0.7 0.6 0.5 2以下 3 3 SS(mg/L) 2 3 4 7 6 <1 1 3 25以下 DO(mg/L) 9.1 9.3 9.7 9.1 9.4 9.3 9.5 9.1 9.0 9.5 9.8 9.5 7.5以上 大腸菌数 150 230 130 270 480 300 250 130 230 130 140 59 300以下 (CFU/100mL)

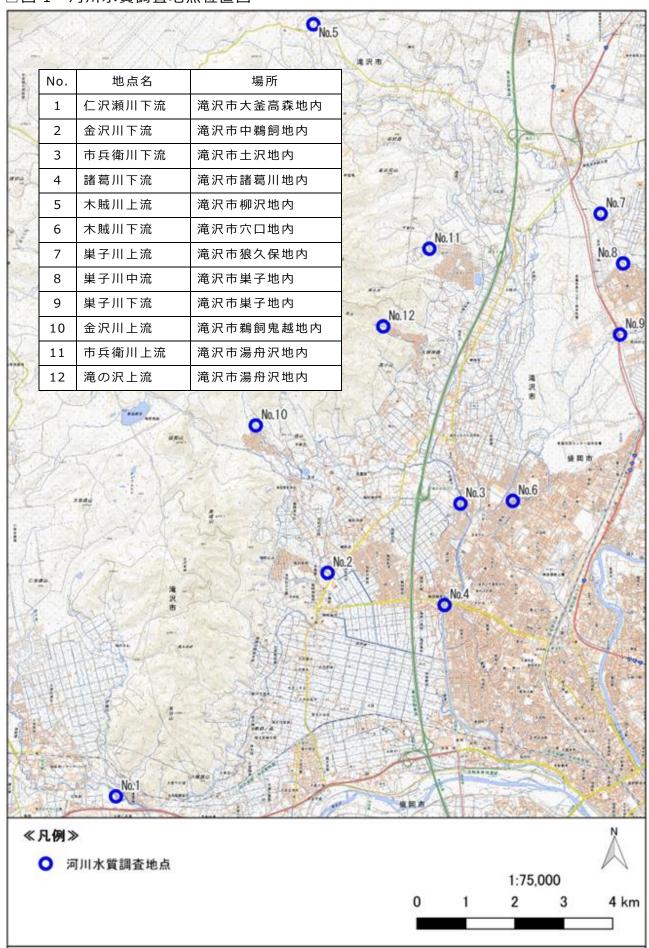
#### □表 2 冬期河川水質調査結果(一部抜粋)

□表 2 冬期	□表 2 冬期河川水質調査結果(一部抜粋) 採水日:R7.1.23												
調査地点分析項目	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12	環境基準 A類型
pH(-)	7.7	7.7	7.9	7.9	7.9	7.6	7.7	7.7	8.0	7.7	7.5	7.5	6.5~8.5
BOD(mg/L)	<0.5	0.5	0.9	<0.5	0.6	0.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	2以下
SS(mg/L)	2	<1	1	2	14	<1	<1	6	3	<1	2	1	25以下
DO(mg/L)	13	13	13	13	12	13	12	12	13	13	12	13	7.5以上
大腸菌数 (CFU/100mL)	77	220	120	34	400	570	46	38	70	30	33	4	300以下

#### [表 1・2 備考]

- ・■は、河川 A 類型に係る環境基準超過を示す。
- ・大腸菌数の値を環境基準と比較する場合は、通常、複数回の採水を行い、それらの測 定値の90%値を採用しますが、この調査での採水は各期1回のみとなっています。そ のため、表中の環境基準超過は、参考比較した結果を示しています。

□図1 河川水質調査地点位置図



\_ 机学吸取立体部木地上九杉针用

□表 3	一般道路騒音等調査地点為	及び結果					(単位:	dB)
No.	所在地及び対象道路	時間帯	環境 基準	要請 基準	R4	R5	R6	R7
4	篠木黒畑地区	昼間	70	75		73		
1	(一般国道 46 号)	夜間	65	70		65		
2	篠木樋の口地区	昼間	70	75	64		63	
	(主要地方道盛岡環状線)	夜間	65	70	57		57	
3	鵜餇諸葛川地区	昼間	70	75		67		
3	(一般県道盛岡滝沢線)	夜間	65	70		59		
4	巣子地区	昼間	70	75	68		68	
4	(一般国道 4 号)	夜間	65	70	62		63	
5	野沢地区	昼間	70	75		64		
5	(主要地方道盛岡環状線)	夜間	65	70		56		
6	葉の木沢山地区	昼間	60	70	63		60	
0	(市道巣子野沢線)	夜間	55	65	56		52	
7	穴口地区	昼間	65	75		68		
/	(市道第三土沢線)	夜間	60	70		60		
8	一本木地区	昼間	70	75	73		72	
8	(一般国道 282 号)	夜間	65	70	67		66	

#### [備考]

- ⇒ 環境基準達成
  - 「 → 環境基準は非達成だが要請限度は超過していない
- 時間帯 昼間(6:00~22:00) 夜間(22:00~翌6:00)

#### 施策 実績等 焼却施設及び最終処分 ・大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対 策特別措置法、振動規制法、騒音規制法、悪臭防止法及 場の環境への影響に関 する調査を定期的に実 びこれらに関連して地元団体と締結した環境協定に基 施します。 づいて環境影響調査を実施しました。 今後も、環境影響調査を継続して行います。【環境組 合】 [焼却施設及び最終処分場水質等調査について] 2 ①焼却施設大気調査 清掃センター1号炉、2号炉それぞれについて、排ガ ス等のダイオキシン類測定とばい煙測定を実施します。 ②最終処分場水質調査 最終処分場関連の水質検査として、原水と放流水、放 流先河川、地下水の水質検査を実施します。

#### ① 焼却施設大気調査

清掃センター1号炉、2号炉それぞれについて、排ガス等のダイオキシン類測定を年1回、ばい煙測定を年2回実施しました。

#### □排ガス中のダイオキシン類測定結果(令和6年度実施分)

		1 号炉	2 号炉			
排ガス (ng-TEQ/m³)	測定値	0.0012	0.0051			
	法基準値	1				
	公害防止 協定値	0.1				
	測定値	1.0	1.7			
飛 灰	法基準値	3 (当施設は基準の適用対象外)				
(ng-TEQ/g-dry)	公害防止 協定値	協定には含まれていません				

#### □ばい煙測定結果(令和6年度実施分)

			1 号	号炉	2 号炉					
			1回目	2 回目	1回目	2 回目				
		測定値	<0.001	0.001	<0.001	<0.001				
	じん(ダスト濃度) ~³ハノ	法基準値		0.08						
(g/m <sup>3</sup> N)		公害防止 協定値	0.02							
硫	排出量	測定値	0.029	0.0041	0.054	<0.0049				
黄	(m³N/h)	法基準値	82	76	81	76				
酸化	濃度	測定値	2.0	0.22	3.9	<0.5				
物	(volppm)	公害防止 協定値	50							
		測定値	36	28	45	67				
	酸化物濃度 Ippm)	法基準値	250							
( 00	іррііі)	公害防止 協定値	100							
		測定値	24	17	37	4.1				
	水素 Innm)	法基準値	700							
(volppm)		公害防止 協定値		5	0					

#### [備考]

・「く」は、未満を示す。

#### ② 最終処分場水質調査

最終処分場内原水の水質について、43項目、年1回の調査を実施しました。 最終処分場からの放流水の水質について、7項目年12回、37項目年1回の調査 を実施しました。

また、最終処分場からの放流先の上流・下流の水質について、8項目年1回の調査を実施、最終処分場の上流側、下流側の地下水の水質について、2項目年12回、28項目年1回の調査を実施しました。

□清掃センター最終処分場の放流水調査結果(令和6年度実施分)

	рН	SS (mg/L)	COD (mg/L)	BOD (mg/L)	大腸菌群数 (個/cm³)	窒素 (mg/L)	リン (mg/L)
基準値	5.8~8.6	60	90	60	3,000	120	16
4月	7.2	<1	6.1	1.1	<30	7.0	<0.05
5 月	7.2	1	2.9	0.9	<30	6.1	<0.05
6月	6.5	1	14.0	0.9	<30	17.0	<0.05
7月	7.1	<1	3.7	<0.5	<30	1.2	<0.05
8月	7.3	2	3.8	<0.5	<30	4.4	<0.05
9月	6.7	1	5.3	0.8	<30	3.6	<0.05
10月	7.0	2	7.3	<0.5	<30	2.5	<0.05
11月	7.1	2	3.6	<0.5	<30	3.9	<0.05
12月	7.0	1	2.9	<0.5	<30	2.1	<0.05
1月	7.0	2	2.6	0.6	<30	1.1	<0.05
2月	7.1	1	6.4	<0.5	<30	2.2	<0.05
3月	6.7	2	2.2	0.8	<30	0.95	<0.05

#### 「備考〕

- ・pH=水素イオン濃度、SS=浮遊物質量、COD=化学的酸素要求量、BOD=生物化 学的酸素要求量
- 「く」は、未満を示す。
- ・河川等については、環境基本法第 16 条に基づき定められている水質汚濁に係る環境基準が令和 4 年 4 月 1 日から変更となったことから、「大腸菌群数」が「大腸菌数」へ変わっていますが、事業場からの放流水は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令によって排水基準等が定められており、こちらは基準の見直しがないことから、大腸菌群数となっています。



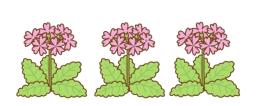
滝沢清掃センター (ごみちゃんセンター)

住所: 滝沢市大石渡 332-2

HP: https://www.gomichan-

center.or.jp

	施策	実績等
3	滝沢市ラジオメディカルセンター放射線監視 委員会による監視・評価結果を公表します。	・令和6年度は、9月13日に滝沢市ラジオメディカルセンター放射線監視委員会を開催し、監視・評価結果を公表しました。 (1) 測定項目 アラジオメディカルセンターの排気、排水に含まれる環境放射能の測定(ラジオメディカルセンター入り口付近の空間線量率、大気中に含まれる環境放射能の測定(ラジオメラットのでは、発育をといるでは、発育をは、発育をは、発育をは、対した、対対では、対対では、対対では、対対では、対対では、対対では、対対では、対対で





# 基本的施策 4-2

# 快適なまちなみの形成

#### 施策の方向性

滝沢市では、市民や各団体、事業者などと連携しながら、クリーンたきざわ運動として、公園、道路側溝、河川、まちなかの清掃活動やごみ分別の徹底、不法投棄の監視などを行っているほか、ごみの野外焼却の指導やペットのふんの放置の禁止などにより、美しいまちづくりを推進しています。

引き続き、市民や各団体、事業者などと連携しながら、地域ぐるみでの環境美化活動やマナー向上などの啓発を行い、快適で美しいまちづくりを行っていきます。

また、滝沢市の自然や固有の文化と調和した「滝沢らしい景観」づくりとして、 岩手県景観計画に基づく良好な景観の形成や地域の景観のルールづくりを推進し ており、これらにも継続的に取り組んでいきます。

#### 施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
*	地域清掃活動回数 (年間)	93 回	100 回
	空き家バンク成約件数 (累計)	2 件	36 件

#### 【地域清掃活動回数(年間)】

【地域清报	【地域清掃活動回数(年間)】          (単位:回)											
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
実績値	103	110	123									
前年度 との比較	7	7	7									
目標値 との比較		(110%)	(123%)									

#### 【空き家バンク成約件数(累計)】

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	6	9*	10						
前年度 との比較	7	7	7						
目標値 との比較		△ (25%)	△ (28%)						

※令和6年度において、空き家バンク物件登録者から令和5年度中に成約済みであった旨の申告があったため、令和5年度の実績値を8件から9件に修正しました。

#### 市の取組の方向性

#### 市の取組の方向性 18) まちの美化・不法投棄対策の推進

★市民・各団体・事業
者・行政が連携して、
まちの環境美化活動
を推進していきます。

施策

#### 実績等

(単位:件)

- ・環境美化活動の重点取組期間として、環境美化月間を 毎年6月、環境美化週間を9月23日から9月30日に 設定しています。 ・環境美化月間では、東内の小学生を対象に実施した「環
- ・環境美化月間では、市内の小学生を対象に実施した「環境美化絵画コンクール」の金賞作品をポスターにし、ごみ集積所をはじめ、市関連施設や市内事業所にご協力いただき掲示しました。
- ・実績として、6月の地域清掃活動回数は31回、環境美化週間では8回実施という結果となりました。【環境課】

市民・各団体・事業者・ 行政が連携して、ごみ の不適切処理の監視 を行っていきます。

- ・市内巡回による不法投棄の巡視を実施しました。今後も、不法投棄の巡視活動を継続して行います。
- □ごみ集積所や市内巡回での不法投棄物の回収量及び通報件数

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
回収量 (kg)	1,880	4,440	3,730			
警察へ の通報 (件)	0	0	0			

・ごみ集積所や市内巡回での不法投棄物回収量は、前年度と比較して 710kg 減少しました。

ごみの不適正処理を止めさせるために、今後も継続して事業を展開していく必要があります。【環境組合】

・市が委嘱する滝沢市衛生指導員を通じて、各地域のご み集積所における適正分別等の指導を行いました。【環境 課】

**(2**)

**(1**)

施策		実績等
3	ごみやたばこのポイ 捨て、犬のふん害防止 等、まちの美化に関す る市民や訪問者など の意識の向上を図り ます。	・自治会等の要望に応じて、テレビ等の不法投棄に対する注意看板(環境組合)や、ふん害防止の注意看板を配布又は設置しました。 また、ふん害防止については、広報での注意喚起、犬の飼い主への個別通知、全戸回覧等を利用し、注意喚起を行いました。【環境課】
4	ごみの野焼きの禁止 の啓発、発見時の指導 を行います。	・関係機関と連携しながら、ごみの野焼きを発見した際は、指導を行いました。【環境課】
\$	もみ殻や稲わらの有 効活用についとと ひとそううととも に、農業のためのやさ を得ない野焼きを配い を際の周辺への配 について を発を行う。 について ます。	・もみ殻や稲わらは畜産農家にて有効活用するよう、普及啓発を実施しました。【農林課】

# █ 市の取組の方向性 19)まちなみの景観の維持・向上

	施策	実績等							
1	建築や建設などの行為、開発行為等にあたっては、県の景観計画に基づき、景観形成基準に沿った対応を行うよう指導します。	・岩手県景観計画に基づき、事業者に対し、良好な景観を保全する計画(建築物の建築、工作物の設置、開発行為等)とするように指導しました。【都市政策課】							
2	地域の特色を活かした良好なまちなみや 景観を形成するため、 地域の景観のルール づくりを推進します。	・柳沢地区にて協定者会とともに景観パトロールを実施しました。【都市政策課】							
3	空き家、空地について、所有者等へ適切な管理、必要な措置をとるよう助言等を行います。	・近隣住民等から情報提供された空き家について、所有者等へ 28 件の助言等を行い、10 件について適切な管理、必要な措置が実施されました。【都市政策課】							
4	空き家バンクの普及 啓発、利用促進を行い ます。	・広報や市ホームページに空き家バンクについて掲載したほか、市イベントに空き家バンク等の案内ブースを設置し、周知を行いました。【都市政策課】							

# 基本目標 5

# 知り、学び、行動する人を育むまち

~環境を知り、学び、行動し、未来に伝えるまち~

#### 関連する SDGs







#### 令和 12 (2030) 年までに目指す姿

子どもからお年寄りまで誰もが参加できる環境学習やイベントの機会が豊富に設けられており、環境問題について正しい知識を学び、理解を深め、その解決に向けて積極的に行動できる人々が増えています。

学んだ知識が多くの人に共有され、次の世代へと引き継げる体制が 整いつつあります。

多様な環境活動が、地域や団体、事業者、行政が自主的に、また協働で取り組まれており、地域や滝沢市の良好な環境が保たれています。

#### 重点施策・実績等

- ★将来を担う世代を対象とした環境への理解を深める機会の提供
- ★環境活動を行うグループ間の情報交換や交流の促進

#### 基本的施策・実績等

- 5-1 環境教育・環境学習の推進
- 5-2 協働による環境活動の推進

#### 基本的施策5-1

# 環境教育・環境学習の推進

#### 施策の方向性

滝沢市では、市民団体や地域の方々と連携しながら総合的な学習の時間を活用 した小学校の環境教育や、出前講座や環境講座などの学習機会が設けられている ほか、協働による学習会や観察会などが行われています。

環境問題は、私たちの生活様式や事業活動を環境によいものへと見直すことで 解決へとつながるものです。恵まれた滝沢市の環境を次の世代へと引き継ぐため にも、一人でも多くの人が環境にやさしい行動に取り組むことが必要です。環境 を学ぶことは、環境に対する意識を高め、自主的な環境に配慮した行動の実践へ と繋がります。

豊かな滝沢市の環境を守っていくために、これまでの取組を継続しながら、新 型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式なども踏まえた多様な環境教育・ 環境学習の機会を充実させるとともに、未来の担い手が環境活動を行うための機 会の提供を推進していきます。

#### 施策の進行管理指標

指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度	
市民、事業者対象の SDGs セミナー・環境学習 会・自然観察会の開催数(年間)	37 回	67 🛽	

【市民、事業者対象の SDGs セミナー・環境学習会・自然観察会の開催数(年間)】

(単位:回)

	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	実績値	17	20	31						
ع	前年度 との比較	7	7	7						
ے	目標値 との比較		△ (30%)	△ (46%)						

#### 市の取組の方向性

## 市の取組の方向性 20) 学校における環境教育の充実

	_	Arper.	
h	也	汞	

**1** 

境教育を推進して行いました。 いきます。

#### 実績等

- 地域の人材等と連・市内小中学校では、「総合的な学習の時間」において地域の 携した体験型の環 人材等を活用し、農業体験や伝統文化学習など、環境教育を
  - ・「総合的な学習の時間」のうち、市が予算面で支援した主な 活動は次のとおりです。【学校教育指導課】

#### □「総合的な学習の時間」のうち市が予算面で支援した主な活動

	総合的な子智の時間」のつち巾か予算面で支援した王な沽動					
	学校名	活動内容				
1	篠木小学校	昔のくらしを学ぼう、米作りにチャレンジしよう、田植え踊りについて学ぼう、越前堰見学学習、大沢さんさ踊りを学ぼう				
2	滝沢小学校	スイカ大作戦、伝統さんさを引き継ごう				
3	滝沢第二小学校	滝沢さんさ踊り、滝沢山車祭りから学ぶ地域の願い				
4	鵜飼小学校	りんご博士になろう、お米博士になろう、さんさ踊り				
5	一本木小学校	鞍掛山登山、「お山が燃えている」上演、そば打ち				
6	姥屋敷小学校	さんさ踊り・チャグチャグ馬コ講習会、サツマイモの苗植え				
7	柳沢小学校	そば作り(種まき、刈取り、そばの実外し)、そば打ち体験、 とうふ作り				
8	滝沢東小学校	環境問題を考える「緑のサヘル講演会」、表現しよう伝統芸能 「神楽」				
9	滝沢中央小学校	岩手山について学ぼう、滝沢さんさを受け継ごう、岩手山の 自然から学ぼう				
10	滝沢第二中学校	滝沢魅力学「地域の自然」「在来種保護・外来種駆除活動」				
11	一本木中学校	一本木さんさ練習会				
12	滝沢中学校	ふるさと講座(さんさ踊り講習会)				

#### [備考]

・環境教育以外のテーマに関する実績も合わせて掲載しています。

	施策	実績等
2	小・中・高・大学 連携による環境活 動の機会を創出し ます。	・たきざわ環境パートナー会議との連携により、滝沢第二中学校の希望生徒を対象に特定外来生物の駆除活動を実施しました。【環境課】
3	環境に関する学習 教材や出前講座な どに関する情報の 提供を行います。	・生涯学習スポーツ課を通じて出前講座に関する情報を提供 し、環境教育の普及に努めました。【環境課】

## 市の取組の方向性 21) 地域における環境学習機会の拡充

_							
	施策	実績等					
1	専門家やたきざわ 環境パートナ活活の環境活動 団体などと連携学習機し た環境学習機し 提供を推進しす。	・岩手大学農学部や同大学次世代アグリイノベーション研究センターと連携・協働した子どもから大人までを対象としたSDGs セミナーにおいて、海藻を原料とした微生物によるバイオプラスチックづくりによる持続可能な社会の実現への理解を深めました。【生涯学習スポーツ課】 ・環境関連の学習に関する情報は、たきざわ環境パートナー会議や市民等へ広報や市ホームページなどの媒体を利用して積極的に情報提供を行い、環境学習機会の提供を推進しました。【環境課】					
2	多様な生活様式に 配慮した環境学習 の機会を、幅広い 年代層に提供しま す。	・環境学習に関連する出前講座メニューを6種類、環境組合では清掃センターの施設見学を受け付け、幅広く日常生活に関連する環境学習の機会を提供しました。【環境課】					

# 施策 師の派遣等の支援 を行うよう努めま す。 3

#### 実績等

環境学習活動に講・・滝沢市役所職員が講師となる「滝沢市ふれあいまちづくり 出前講座」で市長部局と教育委員会などが連携強化して全庁 的な学びの機会提供に取り組みました。

> 令和6年度の出前講座メニューは55講座あり、そのうち 環境学習に関するメニューは6講座で、環境学習の推進に役 立てています。【生涯学習スポーツ課】

□環境学習に関する出前講座の実績

	R4	R5	R6
出前講座(件)	2	0	0
受講者数(人)	24	0	0

#### □令和6年度における環境学習に関する出前講座メニュー

講座名	内容	R6 実績
みんなで進めるごみ	今日からできるごみ減量化・資源化の取組などについ	
減量化・資源化	て、みんなで考え、学んでみませんか。	<b>–</b>
美しい景観形成のた	美しい景観形成のための取組について、いっしょに考	
めに	えてみませんか。	_
公共交通のおはなし	鉄道やバスなど市の公共交通について考えましょう。	_
下水道の仕組み	台所やお風呂、トイレからの生活排水を処理すること	
	や、排水設備工事の仕組みについて説明します。(ご希	_
	望により、都南浄化センター施設見学など)	
浄化槽ってなんだろ	「浄化槽」を設置するとトイレを水洗化することがで	
う?	きます。この「浄化槽」の仕組みや、補助金制度につ	_
	いて説明します。	
ウォンテッド!	滝沢市に生息する外来の植物にスポットをあて説明	
外来の植物	します。	_
メニュー外	ごみちゃんセンター(清掃センター)施設見学	16 団体

#### 施策

や気候変動問題、 ど環境に配慮した 事業活動を推奨し ます。

#### 実績等

事業者に、SDGs ・令和5年度から施行した第1次滝沢市環境基本計画、たき ざわエコオフィス計画及び滝沢市ごみ減量化行動計画(後 環境配慮型設計な期)を公表し、事業者の役割を示すとともに、環境に配慮し た取組を紹介しました。【環境課】

「参考」市ホームページ掲載先 OR コード

たきざわエコオフィス計画	

### 市の取組の方向性 22) 環境リーダーの育成

#### 施策

★将来を担う世代を対象に ののでは、 を対象にの ののでは、 ののでは、

#### 実績等

・岩手大学農学部や同大学次世代アグリイノベーション研究センターと連携・協働した子どもから大人までを対象としたSDGs セミナーにおいて、海藻を原料とした微生物によるバイオプラスチックづくりによる持続可能な社会の実現への理解を深めました。【生涯学習スポーツ課】

・たきざわ環境パートナー会議の活動を通じて、わくわくエネルギー教室やホタル観察会などを開催し、自然環境の保全等についての理解を深める機会を提供しました。【環境課】

1

□活動実績

(単位:
------

	R5*	R6
わくわくエネルギー教室	7←4	9
いきもの探偵隊(ホタル)	4 <del>←9</del>	4
いきもの探偵隊	9← <del>7</del>	18

※令和5年度の実績について、集計を誤っていたため、回数を修正しました。

将来を担う世代を 対象とした交流の 場や環境活動の機 会を提供します。 ・たきざわ環境パートナー会議の木賊川遊水地調査プロジェクトやいきもの探偵隊プロジェクトなどの活動を通じて、環境活動の機会を提供しました。

主な活動内容は、木賊川遊水地調査プロジェクトでは、キッズ観察会を開催し、岩手県立博物館の渡辺先生を講師に迎え、主に第1遊水地内の動線沿いと草地とビオトープで観察を行いました。

また、いきもの探偵隊プロジェクトでは、滝沢第二中学校の希望生徒約 40 人が参加し、特定外来生物であるオオハンゴンソウとアレチウリの駆除を実施しました。【環境課】

2



## 基本的施策5-2

## 協働による環境活動の推進

#### 施策の方向性

滝沢市では、市民・市民団体・事業者・市の協働の体制の一つとして「たきざわ環境パートナー会議」があり、環境基本計画の策定および進行管理に参画しているほか、動植物の観察・調査・保全活動やごみ減量のためのリユース食器導入の実践、エネルギーの理解を深めるための普及啓発活動が継続的に行われています。

引き続き、市民や市民団体、事業者や各地域の自主性や主体性を尊重した環境活動や、互いの特性を生かした協働による環境活動を推進していきます。

また、より多くの人に環境活動に参加してもらうため、環境フォーラムによる環境活動の発表の場を提供するほか、地域や事業者と連携し、SNS などの多様な手法を活用した環境情報の発信を進めていきます。

#### 施策の進行管理指標

	指標の項目	基準値 令和 3 年度	目標値 令和 12 年度
*	市民・市民団体・事業者・市の交流の場の開催数(年間)	21 🛮	51 回

市民・市	氏団体 ·	事業者	・市の父派	他の場の	用催数(3	丰間)】		(単位:	回)
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績値	35	45	61						
前年度 との比較	7	7	7						
目標値 との比較		(88%)	(120%)						

#### 市の取組の方向性

### 市の取組の方向性 23) 環境に関する情報の発信

#### 施策

## 実績等

環境問題に係る情 報の収集を適宜行 い、市民・市民団 体・事業者へ情報 提供を行います。

・市内の環境調査結果(河川水質調査、一般道路騒音等調査、 高速道路騒音等調査、自動車騒音常時監視)や、環境課で受 け付けた生活環境問題について、市ホームページに掲載し、 市民や事業者等への情報提供を行いました。【環境課】

[参考] 市ホームページ掲載先 QR コード

1





生活環境に関する情報

事業者が行う環境 活動について、イ ベントなどを活用 して幅広く周知を 行います。

市民・市民団体・・・令和6年8月24日及び25日にビッグルーフ滝沢で開催 された滝祭に、令和6年度環境企画展として参加しました。 環境企画展では、たきざわ環境パートナー会議の活動として 「たきざわ生き物図鑑」(第3回)の展示や、「わくわくエネ ルギー教室」を行い、広く市民等が自然(動植物)やエネル ギーについて理解を深める機会を提供しました。【環境課】

**(2**)



令和6年度環境企画展の様子

市民・市民団体・ 事業者等と連携し た環境活動の効果 ③ 的な情報の受発信 の方法を検討し、 実施します。

・令和6年度の実績はありませんでした。

## 市の取組の方向性 24) 環境に配慮した活動への支援

	施策	実績等
1	地域活るンプリングであるというでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	・地域活動を支援し、地域内清掃を実施しました。 親 飼→チャグチャグ馬コ行進路アヤメ植栽事業 (平成 18 年度からの継続事業) ・植栽したアヤメの管理 ・道路美化事業 諸葛川河川敷桜並木環境美化事業(平成 15 年度からの継続事業) ・桜の枝剪定 東 部→植物での安らぎ地域づくり推進事業 (平成 16 年度からの継続事業) ・巣子駅前ロータリーの花苗植栽 一本木→通学路環境整備事業 (平成 17 年度からの継続事業) ・一本木地区の通学路の草刈等を行い環境美化と 児童生徒の安全を確保 【地域づくり推進課】 ・クリーンたきざわ運動を通年で展開し、地域の環境美化活動の支援と推進を図りました。 たきざわ環境パートナー会議の事務局として支援を行い、継続的な環境活動に寄与しました。【環境課】 ・盛岡西リサーチパークに立地している企業と協力して環境 美化活動を行いました。 ・市商工会女性部と連携し、市役所前花壇の植栽活動を行いました。 ・市商工会女性部と連携し、市役所前花壇の植栽活動を行いました。
2	市民・事業者が環境保全活動へ参加できる機会の充実を図ります。	・たきざわ環境パートナー会議の各プロジェクトを開催し、市民・事業者が環境保全活動へ参加できる機会の充実を図りました。【環境課】 ・集団資源回収事業を通年で実施し、市民・事業者が主体となる環境保全活動の推進を図りました。【環境組合】

## 市の取組の方向性 25) 協働による環境活動、イベントの充実

#### 施策

進します。

★環境活動の更 なる拡大を図るた め、環境活動を行 うグループ間の情 報交換や交流を促

#### 実績等

・滝沢市環境審議会及びたきざわ環境パートナー会議総会を 開催し、会員相互の活動実績報告及び今後の活動計画につい て情報交換を行い、交流を促進しました。【環境課】

市民団体・事業者・ 学校・地域の連携・ 協働による多様な 世代が参加できる 環境イベントの開 催や環境教育活動 を支援します。

・滝祭でのたきざわ環境パートナー会議の「たきざわ生き物 図鑑(第3回)|の展示や、わくわくエネルギー教室の開催 をサポートしました。

□たきざわ生き物図鑑(第3回)(一部を抜粋して掲載)

#### ワスレナグサ



ヨーロッパ原産の外来植物。今では日本中 の水辺に定着している。

水色の可愛らしい小さい花の集まりで、目立 たないが、木賊川遊水地のビオトープでも着 実に株数が増え続けている。一面ワスレナグ サになる心配があり駆除作業を続けています。 植物 6



全国に広く分布する高さ5m前後の低木。 アブラチャンのチャンは「瀝青」のことです。 昔、樹皮や実からとった油を明かりとして 使ったことからきているそうです。滝沢市では 早春の森で真っ先に小さな黄色い花を咲か せています、腕の太さ程度の幹で、株立ちし ている低木です。

植物 15

**(2**)



全国の耕地、草原、山林など分布する。市 内でも低空を飛翔する姿を観察でき、木賊川 遊水地とその周辺でもよく見られます。 オオタカほど希少ではないが、猛禽類を代 表する白っぽい翅の鳥として見つけやすい。 動物 16

#### シマドジョウ



昔はどこにでもいたドジョウ、今では少な くなり、滝沢市内でもほとんど見ることはで きなくなった. 体長8cmほどで、側面には、 途切れた黒い縞模様があり名前の由来と なっている。口のまわりには5対のひげが あるドジョウと違い3対のひげがある。模 様と大きさから見分けは容易です

動物 15

・キャンドルナイト in 滝沢の開催を広報及び市ホームペー ジで周知し、環境教育活動の支援を行いました。【環境課】

別添資料1 環境課に寄せられた相談数(※現地確認したものを集計)

がか良行工 永光林に前とりがた旧版外(本先祖師)	J 0 /C	0 */		11 /					
情報分類	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
【ごみ焼却・煙・悪臭】:ごみ焼却等の煙	5	1	5			<u> </u>	<u> </u>	ļ	
【ごみ焼却・煙・悪臭】:事業による悪臭(工場等)	2	0	0						
【ごみ焼却・煙・悪臭】:事業による悪臭(農業関係)	2	4	1						
【ごみ焼却・煙・悪臭】:その他	2	4	6						
計	11	9	12						
【害虫】 : ハチ	0	0	0						
【害虫】 : ハチ 他	0	0	0						
【害虫】 : 毛虫・アメリカシロヒトリ	0	0	3						
【害虫】 : ハチ・毛虫 (空き家)	3	3	3						
【害虫】 : ハチ・毛虫 (空き地)	1	1	4						
【害虫】 : その他	11	3	0						
計	15	7	10						
【犬猫・動物】:犬の苦情(飼い主特定)	0	0	0						
【犬猫・動物】:犬の苦情(飼い主不特定)	0	0	0						
【犬猫・動物】:猫の苦情(飼い猫)	0	0	0						
【犬猫・動物】:猫の苦情 (野良猫)	0	0	0						
【犬猫・動物】:犬の苦情	7	3	4						
【犬猫・動物】:猫の苦情	9	8	5						
【犬猫・動物】:その他	3	6	1						
計	19	17	10						
【草木・土地財産管理】:雑草・木の枝	0	0	0						
【草木・土地財産管理】:廃材等野積み・不法投棄	0	0	0						
【草木・土地財産管理】:草木(空き地)	38	36	16						
【草木・土地財産管理】:草木(空き家)	6	8	8						
【草木・土地財産管理】:その他	33	32	21						
計	77	76	45						
【騒音・振動】:工事関係	1	1	3						
【騒音・振動】:事業所等騒音	4	1	0						
【騒音・振動】:振動	0	0	0						
【騒音・振動】: 道路騒音(一般道)	0	0	0						
【騒音・振動】:その他	3	2	5						
計	8	4	8						
【排水・水質汚濁・土壌汚染】: 事業所の排水	1	0	0						
【排水·水質汚濁·土壤汚染】:生活排水	3	2	2						
【排水·水質汚濁·土壤汚染】:油流出事故	11	2	4						
【排水・水質汚濁・土壌汚染】:その他	0	0	0						
計	15	4	6						
【その他】: ごみ収集等	0	0	0						
【その他】:空き家	2	0	0			<u> </u>	<u> </u>		
【その他】:墓地関係	2	0	0						
【その他】:空き地	1	0	0						
【その他】:その他	27	21	8						
計	32	21	8						

#### 別添資料 2 空き家に関する対応状況(都市政策課)

平成27年度に自治会の協力を得て空き家調査を実施し、平成28年3月、同年12月に空き家所有者へ一斉通知をしました。 平成29年度は、自治会より情報提供のあった空き家に加えて、これまで個別に苦情又は相談のあった空き家を対象として一斉現地調査を実施し、その中から問題のあった空き家へ一斉通知を行いました。

平成30年度と令和元年度は、前年度の現地調査結果及び個別の苦情又は相談を元に、 適正に管理されていないと思われる空き家を中心に現地調査を行い、問題があると判断し た空き家に対して通知を行いました。

令和2年度に市内全域の空き家の実態調査(外観調査・所有者アンケート)を実施し、578件を空き家と判断しました。また、令和2年12月に空き家バンクの運営を開始しました。

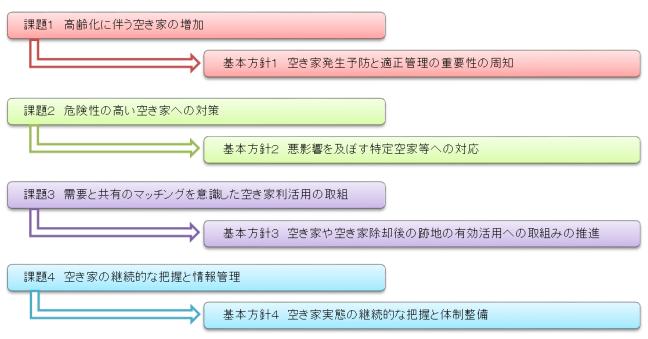
令和3年度は、滝沢市空家等対策庁内検討委員会及び滝沢市空家等対策協議会を設置し、協議を経て、実態調査結果を基に、空き家対策について総合的かつ計画的に実施していくための基本方針や取組を示すものとして、滝沢市空家等対策計画を策定しました。また、適切な管理が行われていない空き家への対策として、滝沢市特定空家等認定基準及び滝沢市特定空家等認定マニュアルを策定しました。

令和4年度は、滝沢市特定空家等認定基準を基に、滝沢市空家等対策庁内検討委員会及 び滝沢市空家等対策協議会の協議を経て、2件を特定空家等として認定し、空き家所有者 へ通知を行いました。

令和5年度は、2件の特定空家等に適正管理指導を行い、1件が除却に至ったため認定 解除となりました。

令和6年度は、法改正等に伴い滝沢市空家等対策計画を改訂しました。また、新たに1件の空家等を特定空家等候補に決定しました。

#### 1 空き家対策における課題と基本方針(滝沢市空家等対策計画より抜粋)



#### 2 経緯

平成27年 5月27日	空家等対策の推進に関する特別措置法施行
平成27年 7月30日	自治会へ空家アンケートの実施依頼
平成27年10月~	空き家調査実施
平成28年 3月11日	問題のあった137戸のうち所有者が確認できた63戸の
	所有者へ通知を送付
平成28年12月 6日	空き家現地調査実施(前回の一斉通知で所有者へ送付できな
~ 7 日	かった空家を対象)
平成28年12月22日	所有者の所在が不明で通知できなかったものの中から21
	件を対象に通知を送付
平成29年8月下旬~	空き家現地調査実施(平成27年実施の自治会アンケートよ
9月上旬	り回答のあった空き家に過去に個別相談のあった空き家を
	対象)
平成29年10月31日	調査の結果、問題のあった64戸の空き家のうち所有者等が
	確認できた62戸の所有者へ通知を送付(うち2戸は緊急性
	が高いため、先に通知)
平成30年11月22日	調査の結果、問題のあった49戸の空き家のうち所有者等が
	確認できた49戸の所有者へ通知を送付
令和元年12月20日	調査の結果、問題のあった55戸の空き家のうち所有者等が
	確認できた53戸の所有者へ通知を送付
令和2年7月~3月	市内の全域の空き家実態調査(外観調査・所有者アンケート
	調査)を実施
令和4年3月	滝沢市空家等対策計画を策定
令和5年3月	滝沢市特定空家等認定基準に基づき、2件を特定空家等とし
	て認定
令和5年3月	特定空家等2件に空家等適正管理指導書送付
令和5年8月	特定空家等2件に空家等適正管理指導書送付(2回目)
令和5年12月	特定空家等1件について除却されたことを認め、認定解除
令和7年3月	滝沢市特定空家等判断基準に基づき、1件を特定空家等候補
	に決定
令和7年3月	滝沢市空家等対策計画を改訂

### 3 今後の対応

特定空家等について法律に基づき適切に対応するとともに、令和7年度に再度実施する 空き家実態調査の結果を踏まえ、滝沢市空家等対策計画を基に総合的かつ計画的に空き家 対策を実施してまいります。

